

土木工事施工管理基準

令和6年4月



東京都建設局

はじめに

施工管理とは、工事目的物を図面及び仕様書（発注者の設計図書）で定められた規格を満足させるとともに、工期内に経済的かつ安全に完成させる手段をいうものである。

したがって、施工管理は受注者が自らの責任において行うものであり、その方法については、受注者の自主性に委ねられるべきものである。

しかしながら、施工過程における出来形、品質等の管理の良し悪しが、工事目的物の品質に大きな影響を与えるものである。このため、本基準は出来形及び品質管理に関し、発注者として要求する規格値等を明示し、適正な施行の確保を目的としている。

今回の改定は、前回の改定（R2.4）から4年が経過し、令和6年度から建設業においても時間外労働の上限規制が適用される働き方改革関連法や毎年のように改定される国の施工管理基準、技術の進展等を踏まえたものである。

なお、主な改定内容は以下のとおりである。

主な改定内容

○施工管理基準

上記の内容を踏まえ、測定項目や規格値、管理基準等を国同等に見直した。

○品質管理基準

施工管理基準と同様、測定項目や管理基準等を国同等に見直すとともに、次の管理基準の見直しを行った。

- ・ 3. アスファルト舗装の品質管理（上層路盤・基層・表層工）における二層式低騒音舗装の比較試験の削除や、通常の舗装との試験頻度の整合を図った。

土木工事施工管理基準

目 次

土木工事施工管理基準	1
別表－1 出来形管理基準	5
1. 共通事項	7
2. 土 工	7
3. コンクリート工	8
4. 電線共同溝工	11
5. 付帯施設工	12
6. 街 築 工	13
7. 舗 装 工	16
8. 維持補修工	22
9. 法 留 工	25
10. 河川・砂防・海岸工事	28
11. 基礎工及び土留工	39
12. 地盤改良工	43
13. 公 園 工	45
14. 塗 装 工	50
15. 橋りょう工事	51
16. トンネル工	73
別表－2 品質管理基準	76
1. アスファルト舗装の品質管理（下層路盤工）	80
2. アスファルト舗装の品質管理（上層路盤工）	83
3. アスファルト舗装の品質管理（上層路盤・基層・表層工）	87
4. 路上路盤再生工の品質管理	110
5. 路上表層再生工の品質管理	111
6. コンクリートの品質管理	112
7. その他の工事の品質管理	119
提出様式	126

出来形管理基準 工種一覧

		工種名	頁
1	共通事項	共通	7
2	土工	掘削工	7
		盛土工	7
		法面整形工	7
3	コンクリート工	栗石基礎、碎石基礎、均しコンクリート	8
		現場打コンクリート擁壁工	8
		プレキャスト擁壁工	8
		現場打コンクリートボックス工	9
		プレキャストボックス工	9
		カラー継手工	9
		防水	10
		防水保護工	10
4	電線共同溝工	防水壁	10
		管路工	11
		特殊部工(プレキャストボックス工)	11
5	付帯施設工	ハンドホール工	11
		階段コンクリート工	12
6	街築工	防止柵工	12
		管きょ工	13
		場所打側溝	13
		人孔、集水ます	13
		路面工、街きょ、歩道止石、縁石、境石	14
		地下排水工(暗渠工)	14
		L型街渠工、LO型街渠工、プレキャスト、U型側溝工、管きょ(函)型、側溝工、自由勾配側溝工	14
		街路灯設置工、標識設置工等	14
		路側防護柵工(ガードレール)	15
		路側防護柵工(ガードケーブル)	15
		ハンドホール工	15
		区画線工	15
7	舗装工	下層路盤	16
		上層路盤(粒度調整碎石)	16
		上層路盤(アスファルト安定処理)	17
		上層路盤(セメント安定処理)	17
		基層	17
		表層(加熱アスファルト混合物)	18
		表層(低騒音舗装、排水性舗装、保水性舗装の母体アスファルト混合物層、二層式低騒音舗装)	18
		表層(保水性舗装)	18
		コンクリート版	20
		歩道路盤	20
		歩道表層(加熱アスファルト混合物)	21
歩道表層(透水性舗装)	21		
すべり止め舗装	21		
8	維持補修工	局部打換工	22
		路面切削工	22
		路上路盤再生工	22
		路上表層再生工、表層基層打換工、切削打換工	23
		オーバーレイ	23
		伸縮継手補修工	24
9	法留工	側溝改造工	24
		コンクリートブロック積工、コンクリートブロック張工、緑化ブロック工	25
		石積(張)工	25
		コンクリート基礎工	25
		現場打法枠工、現場吹付法枠工	26
		プレキャスト法枠工、落石防止網工	26
		種子等吹付工、張芝工等、植生ネット工、種子帯工、植生穴工	26
		植生基材吹付工、客土吹付工	27
吹付工(コンクリート・モルタル)	27		
10	河川・砂防・海岸工事	じゃかご	28
		かごマット	28
		ふとんかご、かご枠	28
		コンクリートブロック工(連節ブロック張)	28
		コンクリートブロック工(天端保護ブロック)	29
		根固めブロック工	29
		沈床工(そだ沈床、木工沈床、改良沈床)	30
		捨石均し工	30
		しゅんせつ工(バックホウ台船等)	30
		巨石張り工、巨石積み工	31
		地下調節池工	31
		本体工(床固め本体工)	32
		側壁工	32
水叩工	32		
鋼製えん堤本体工(不透過型)	33		
鋼製えん堤本体工(透過型)	33		

		工種名	頁
10	河川・砂防・海岸工事	鋼製側壁工	34
		魚道工	34
		流路工	34
		井桁ブロック工	35
		落石防護柵工	35
		集排水ボーリング工	35
		捨石工	36
		根固及び消波ブロック工	36
		吸出し防止工	37
		コンクリート被覆工(護岸)	37
		コンクリート被覆工(天端)	37
		海岸コンクリートブロック工(突堤本体工)	38
		波返工	38
11	基礎工及び土留工	矢板工	39
		既製杭工	39
		場所打杭工	39
		深礎工	40
		オープンケーソン基礎工	40
		ニューマチックケーソン基礎工	41
		鋼管矢板基礎工	41
		地中連続壁工(柱列式)、ソイルモルタル壁(SMW)	42
		地中連続壁工(壁式)	42
		アンカー工	42
12	地盤改良工	サンドマット工	43
		添加材(石灰、セメント等)工法・路床安定処理工	43
		置換工法	43
		サンドドレーン工法、パーバードレーン工法	44
		深層混合処理工法	44
13	公園工	開渠排水	45
		人工地盤排水層	45
		防風ネット	45
		埋設管	45
		暗渠排水	46
		照明灯基礎 スピーカー柱基礎 時計台工	46
		遊具等組立設置工(水飲み、ベンチ、サイン等)	46
		土留め	46
		網柵工	46
		四阿、パーゴラ等基礎工	47
		バックネット工	47
		ごろた石積・崩れ積	47
		間知石積、雑割石積	47
		園路工、グラウンド・コート舗装工	48
グレー舗装、アンソーカー舗装、全天候型舗装	48		
天然芝舗装、人工芝舗装	48		
14	塗装工	工場塗装工	50
		現場塗装工	50
15	橋りょう工	橋台工(RC)	51
		橋脚工(RC)(張出式)(重力式)(半重力式)	51
		橋脚工(RC)(ラーメン式)	52
		橋台工(RC)、橋脚工(RC)	52
		橋台工(RC)、橋脚工(RC)(張出式)(重力式)(半重力式)	53
		橋脚工(鋼製)	54
		橋脚工(鋼製)(I型)(T型) フーチング工	55
		橋脚工(鋼製)(門型) フーチング工	55
		橋脚工(鋼製)(I型)(T型) 架設工	55
		橋脚工(鋼製)(門型) 架設工	55
		鋼橋(実仮組立時)	56
		鋼橋	59
		架設工(鋼橋)	61
		架設工(コンクリート橋)	62
		鉄筋コンクリート床板工	63
		プレストレストコンクリート工(ボステン桁)	63
		プレテンション桁購入工(けた橋)	64
		プレテンション桁購入工(スラブ橋)	64
		PCホロースラブ製作工、PC版桁製作工	64
		PC箱桁製作工、PC片持箱桁製作工	65
		金属支承	66
		ゴム支承本体	68
		支承工(鋼製支承)	69
支承工(ゴム支承)	70		
橋梁付属物工	70		
地覆工	72		
16	トンネル工	坑門本体工	73
		明り巻工	73
		床板コンクリート工(矢板工法)(NATM)	73
		吹付けコンクリート(NATM)	74
		ロックボルト(NATM)	74
トンネル覆工、インバート工(NATM)	75		

土 木 工 事 施 工 管 理 基 準

昭和54年4月1日 施 行
昭和58年6月1日 改 定
昭和60年4月1日
平成元年4月1日
平成7年4月1日
平成11年4月1日
平成13年4月1日
平成15年4月1日
平成17年4月1日
平成18年4月1日
平成22年4月1日
平成25年4月1日
平成29年4月1日
令和2年4月1日
令和6年4月1日

この土木工事施工管理基準は、「東京都土木工事標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）1. 3. 5に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

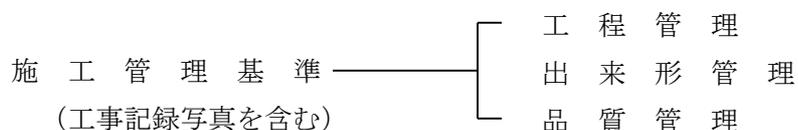
1. 目 的

この基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用範囲

この基準は、東京都建設局が施行する土木工事等について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合や、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構 成



4. 管理の実施

4-1 工程管理

受注者は、工程の管理については、標準仕様書 1. 2. 3 に規定する施工計画書に基づき、適切に行わなければならない。

4-2 出来形管理

(1) 受注者は、出来形の管理（測定・試験等）については、工事の施工と並行して、別表-1 の出来形管理基準に基づき、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。

(2) 出来形管理は設計値を目標として行うものとし、出来形管理基準により測定（試験）した実測値は、すべて規格値を満足しなければならない。

4-3 品質管理

(1) 受注者は、品質の管理（測定・試験等）については、工事の施工と並行して、別表-2 の品質管理基準に基づき、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。

(2) 品質管理は、土木材料仕様書又は特記仕様書等に定める品質規格値を目標として行うものとし、品質管理基準により測定（試験）した実測値は、すべて規格値を満足しなければならない。

4-4 工事記録写真管理

受注者は、工事記録写真の管理を標準仕様書 1. 3. 1 1 及び工事記録写真撮影基準（東京都建設局）に基づき、適切に行わなければならない。

5. 管理項目及び方法

5-1 工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク（PERT）又はバーチャート方式など）により作成した実施工程表により行わなければならない。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事については、監督員の承諾を得たうえで省略できるものとする。

5-2 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び管理基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形図、測定結果表等を作成し管理しなければならない。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1か所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数を測定するものとする。

5-3 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める、試験項目、試験方法及び管理基準により管理し、その管理内容に応じて、測定記録、各種報告書等を作成し管理しなければならない。

5-4 工事記録写真

受注者は、工事記録写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない（不可視となる）箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を工事記録写真撮影基準により撮影し、整理しなければならない。

5-5 その他

情報化施工及び3次元データによる出来形管理・品質管理については、別途、ICT活用工事实施要領（東京都建設局）に基づき、監督員と協議の上、決定するものとする。

6. 記録の提出

- (1) 受注者は、測定（試験）等の結果について、施工管理記録（測定結果表、各種報告書、工事記録写真、試験成績表、品質証明書等）を工事と並行して作成し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。
- (2) 受注者は、工事が完了したときは、施工管理記録を取りまとめ、速やかに監督員に提示するとともに、検査時に提出しなければならない。
- (3) 施工管理記録の提出に当たっては、別に定めるものを除き、統一28様式に参考様式（測定結果表、各種報告書等）、試験成績表、品質証明書等を添付するものとする。

7. 是正措置

7-1 工程管理

受注者は、全体及び重要な工種の工程に遅れが生じたときは、直ちに原因を究明し、改善策を立案して監督員と協議すること。

7-2 出来形及び品質管理

- (1) 受注者は、測定（試験）値が、設計（規格）値に対し偏向を示す場合や、バラツキが大きい場合は、直ちに原因を究明し、その改善を図ること。
- (2) 受注者は、測定（試験）値が、規格値を外れた場合は、直ちに原因を究明し、改善策を講じて、監督員に報告のうえ、その指示を受けること。

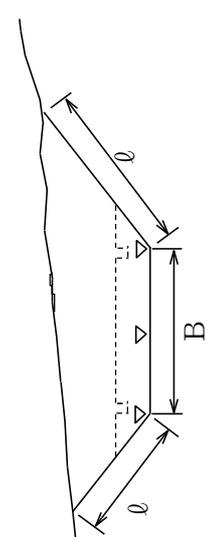
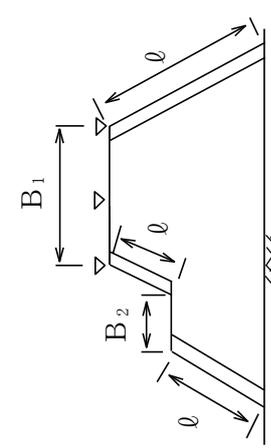
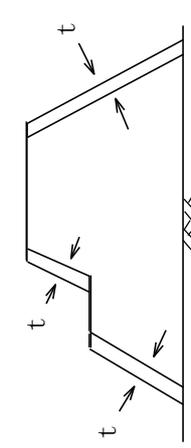
7-3 工事記録写真

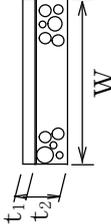
受注者は、工事記録写真について、撮影後に当初の目的を満たしていないことが判明した場合には、直ちにその改善策を講じること。

付 則 この基準は、令和6年4月1日から適用する。

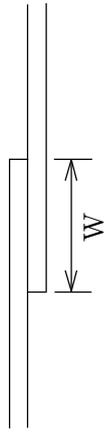
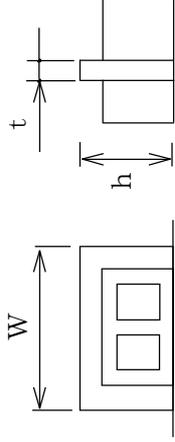
別表一 1

出來形管理基準

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要	
					工種
共通	延長	各工種による	各ブロックごとに測定する。	<p>総延長は設計値を満足すること。</p>   	
	掘削工 (切土) (浚渫は除く)	基準高	± 50		<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のもは1施工箇所につき2箇所測定。また、断面の変化点はすべて測定する。 基準高は、道路改修工事中心及び端部で測定する。</p>
		幅 B	-100		
		法長 $\theta < 5\text{ m}$	-200		
		法長 $\theta \geq 5\text{ m}$	法長 -4 %		
盛土工	基準高	± 50	上記のとおり。		
	幅 B_1, B_2	-100			
	法長 $\theta < 5\text{ m}$	-100			
	法長 $\theta \geq 5\text{ m}$	法長 -2 %			
	厚さ t	-30		<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のもは1施工箇所につき2箇所測定。また、断面の変化点はすべて測定する。法の中央で測定する。 土羽打ちのある場合に適用。</p>	
法面整形工					

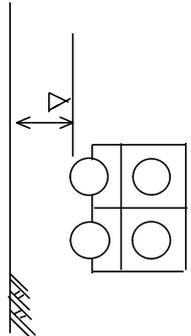
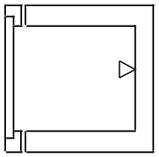
測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
コンクリート工	基礎 石基 石基 均しコンクリート	幅 W(m) 延長 厚さ t_1, t_2 (cm)	施工延長40mにつき1箇所。施工延長が40m以下は2箇所測定する。	
		現場打コンクリート 擁壁工	基準高 ∇ 幅 W_1, W_2 高さ $h < 3m$ $h \geq 3m$ 厚さ t 延長 L	
	プレキャスト擁壁工	基準高 ∇ 延長 L	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所測定。 延長は1施工箇所ごとに測定。	

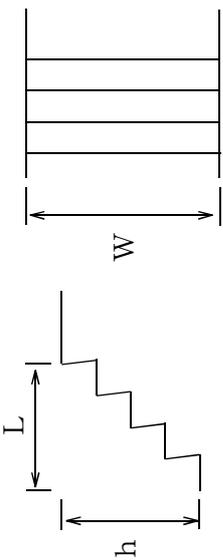
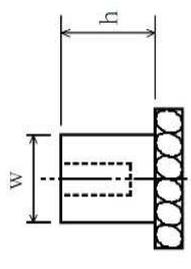
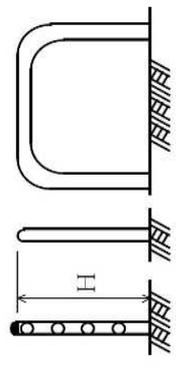
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
コンクリート工	現場打コンクリートボックス工	± 30	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所測定。延長は1施工箇所ごとに測定。	
		- 50		
		- 30		
		- 200		
プレキャストボックス工	プレキャストボックス工	± 30	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所測定。延長は1施工箇所ごとに測定。	
		- 200		
カラー継手工	カラー継手工	- 20	図面の寸法表示箇所で測定。	
		- 20		
		- 20		

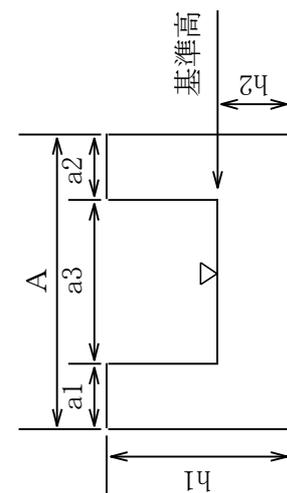
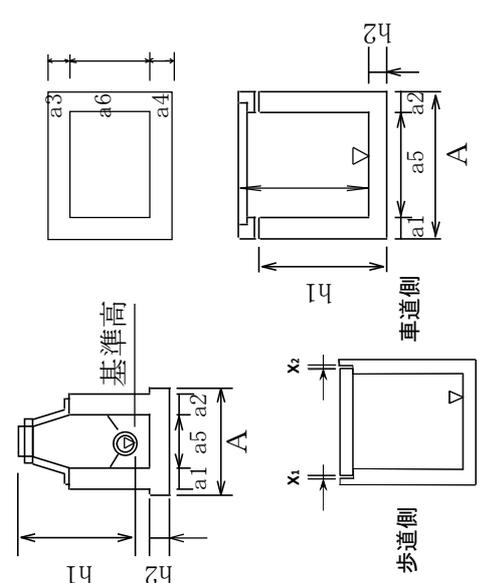
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
防水	幅	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で測定。	
	厚さ	設計値以上		
防水壁	高さ	- 20	両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。 図面の寸法表示箇所で測定。	
	幅	± 50		
	厚さ	- 20		
コンクリート工				

4. 電線共同溝工

4-1

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
電線共同溝	管路工	0 ~ +50	特殊部毎に1箇所。 接続部（地上機器部）間毎に1箇所	
	特殊部工	- 200	特殊部間毎で電力用管、通信用管毎に1箇所。【管路中心で測定】 接続部（地上機器部）間毎に全数	
	特殊部工	± 30	1箇所毎	
	ハンドホール工			街築工 (P.15) に記載あり

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要	
工種	測定項目				
付帯施設工 階段 コンクリート工	幅	- 30	1回/1施工箇所。		
	高さ	- 30			
	長さ	- 30			
	段数	± 0段			
付帯施設工 防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断) 防止柵) (車止めポスト)	高さ	+ 30 - 20	1箇所/1施工箇所。	 	
	基礎	幅			- 30
		高さ			- 30

測 定 対 象		規 格 値 (単位mm)	管 理 基 準	摘 要			
工 種	測定項目						
街 築 工	管 き よ 工	基 準 高 ∇	基準高は、人孔（ます）ごとに測定する。その他は人孔（ます）間で1箇所の割合で測定する。				
		延 長 L					
場 所 打 側 溝	基 準 高 ∇	± 30	延長40mごとに1箇所の割合で測定する（原則として測点で測定する）。 施工延長40m以下のものは2箇所測定する。				
	幅 A, a ₃	- 30					
	高さ h ₁ , h ₂	- 30					
	厚さ a ₁ , a ₂	- 20					
	延長 L	-200					
	人 孔	基 準 高 ∇			± 30	1. 人孔については、各人孔ごとに測定する。 2. 集水ますについては2箇所に1箇所の割合で測定する。 ※は現場打の場合 3. 集水ます縁塊と蓋との隙間は全ますを測定する。	
	集 水 ます	※幅 A, a ₅ , a ₆			- 30		
	※高さ h ₁ , h ₂	- 30					
	※厚さ a ₁ ~ a ₄	- 20					
	隙 間 X ₁ +X ₂	- 15					

街 築 工	測 定 種		対 象		規 格 値 (単位mm)	管 理 基 準	摘 要
	工 種	測 定 項 目					
路 街 歩 緑 境	工 面 街 歩 緑 境	工 止 石 石	基 準 高	▽	± 30	延長40mごとに1箇所の割合で測定する(原則として測点で測定する) 施工延長40m以下のものは2箇所測定する。 施工延長300m以上の場合は60mに1箇所の割合で測定する。ただし歩道止石は支道ごとに測定する。	
			幅		- 30		
			高さ		- 30		
			延長 (境石は除く)	L	-200		
地下排水工 (暗渠工)			基 準 高	▽	± 30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
			延 長	L	-200		
L型街渠工 LO型街渠工 プレキャスト U型側溝工 管きよ(函)型 側溝工 自由勾配側溝工			基 準 高	▽	± 30	1箇所/施工延長40m 1箇所/施工箇所	
			延 長	L	-200		
			幅	a	- 30		
			高さ	h2	- 30		
街路灯設置工、 標識設置工等			基 礎		設計値以上	3箇所に1箇所の割合で測定する(標識は、1箇所毎に測定する) ※設置高さについては、建築限界を確保すること。	
			設 置 高 さ	H	設計値以上		

測定対象		規格値 (単位mm)		管理基準	摘要	
		測定項目				
街 築 工	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	- 30	1 箇所/施工延長40m 40m以下のものは2箇所/1施工箇所	
			高さ h	- 30		
		ビーム取付高 H	+ 30 - 20	1 箇所/1 施工箇所		
路側防護柵工 (ガードケーブ ル)	基礎	幅 w	- 30	1 箇所/1 基礎毎		
		高さ h	- 30			
		延長 L	- 100			
ハンドホール工	基準高	ケーブル取付高 H	+ 30 - 20	1 箇所/1 施工箇所		
		基準高	± 30	1 箇所毎。		
区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	設計値以上	線種毎に1箇所、テストピースにより測定。		
		幅 w	設計値以上			

工 種		試験 (測定) 対象			単位	規格値		管理基準	摘要
		試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	個々の測定値		測定値の平均値			
舗装工	下層路盤	基準高	舗装調査・試験法 便覧((社)日本道 路協会)	±50 以内	—	延長40mごとに1箇所割合で測定する。 (原則として、測点で測定) 施工延長40m以下のものは、2箇所測定する。	厚さの規格値は、各層に対するものである。舗装の総厚の平均値は、設計値を満足するものとする。		
		幅	〃	-50 以内	—	延長80mごとに1箇所割合で測定する。 (原則として、測点で測定) 施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。			
		厚さ	〃	-45 以内	-15 以内	延長200mごとに1箇所割合で測定する。 (原則として、測点で測定) (例) 200m以下 : 1箇所 201~400m : 2箇所 ...			
	粒度調整砕石	幅	〃	-50 以内	—	延長80mごとに1箇所割合で測定する。 (原則として、測点で測定) 施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。			
	上層路盤	厚さ	〃	-30 以内	-10 以内	延長200mごとに1箇所割合で測定する。 (原則として、測点で測定) (例) 200m以下 : 1箇所 201~400m : 2箇所 ...			

工種		試験(測定)対象			単位	規格値		管理基準	摘要
		試験(測定)項目	試験(測定)方法	個々の測定値		測定値の平均値			
舗装工	上層 路盤	アスファルト安定処理	舗装調査・試験法 便覧((社)日本道 路協会)	幅	-50 以内	—	延長80mごとに1箇所割合で測定する(原則として、測点で測定)施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	厚さの規格値は、各層に対するものである。舗装の総厚の平均値は、設計値を満足するものとする。	
				厚さ	-20 以内	-7 以内	1000㎡ごとに1箇所割合でコアを採取して測定する(原則として、測点で測定)。1箇所あたり1個のコアを採取する。 (例) 1000㎡以下：1個 1001～2000㎡：2個 …		
		セメント安定処理	"	幅	-50 以内	—	採取したコアは、厚さ及び密度測定後、粒度・アスファルト量試験に利用可能。	延長80mごとに1箇所割合で測定する(原則として、測点で測定)施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	
				厚さ	-30 以内	-10 以内	1000㎡ごとに1箇所割合で測定する(原則として、測点で測定)。 (例) 1000㎡以下：1箇所 1001～2000㎡：2箇所 …		
	基層	加熱アスファルト混合物	"	幅	-25 以内	—	延長80mごとに1箇所割合で測定する(原則として、測点で測定)施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	採取したコアは、厚さ及び密度測定後、粒度・アスファルト量試験に利用可能。	
				厚さ	-12 以内	-4 以内	1000㎡ごとに1箇所割合でコアを採取して測定する(原則として、測点で測定)。1箇所あたり1個のコアを採取する。 (例) 1000㎡以下：1個 1001～2000㎡：2個 …		

試験 (測定) 対象		規格値		単位	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管理基準	摘要
		個々の測定値	測定値の平均値					
舗装工	表層	加熱アスファルト混合物 (各舗装共通)	幅	mm	舗装調査・試験法 便覧 ((公社) 日本 道路協会)	-25 以内	延長80mごとに1箇所割合で測定す (原則として、測点で測定) 施工延長80m以下のものは、2箇所測 定する。	橋面舗装は、 「橋面舗装設計 施工要領 (建設 局、平成21年12 月)」によるこ と。
		厚さ	mm	"	-9 以内	1000㎡ごとに1箇所割合でコアを 採取して測定する (原則として、測 点で測定)。1箇所あたり1個のコ アを採取する。 (例) 1000㎡以下：1個 1001～2000㎡：2個 ...		
			路面の平坦性	mm	"	各車線ごと 2.4 以下 (標準偏差)	採取したコアは、厚さ及び密度測定 後、粒度・アスファルト量試験に利 用可能。	
			路面の浸透水量	m ³ /15s	"	1000 以上	1. 平坦性は、3mプロファイルメ タにより各車線について測定する。記 録紙 (原図) 又は記録データを印刷 したものを添えて測定結果を報告す る。 2. 施工延長100m未満の場合は、監督 員の指示により試験を省略してもよ い。 3. 測定箇所は、監督員の指示によ る。	
	低騒音舗装 排水性舗装 保水性舗装の母体ア スファルト混合物層 二層式低騒音舗装	500 以上						
				m ³ /15s	"			

試験 (測定) 対象		試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	単位	規格値		管理基準	摘要
					個々の測定値	測定値の平均値		
舗装工	保水性舗装	すべり抵抗値	舗装調査・試験法 便覧 ((社) 日本道 路協会) 振子式スキャンドレ ジスタンステスタ	BPN	60 以上	—	1. 路面のすべり抵抗は、走行車線の 外側車輪通過位置で200mにつき1箇 所以上の割合で実施する。 2. 測定箇所は、監督員の指示によ る。	
			〃 回転式すべり抵抗 測定器		—	〃	測定結果を監督 員へ報告するこ と。	

すべり抵抗値のおおよその目安として、振子式スキャンドレジスタンスターによる以下の測定例 (湿潤時の舗装路面、単位：BPN) がある (市原薫、小野田光之：路面のすべりとその対策、技術書院、平成9年3月)

A : 65 以上 B : 55 以上 C : 45 以上

Aは非常に困難な場所；①コーナー ②狭い道路

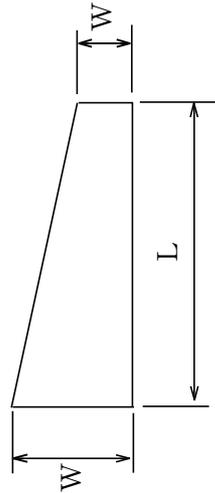
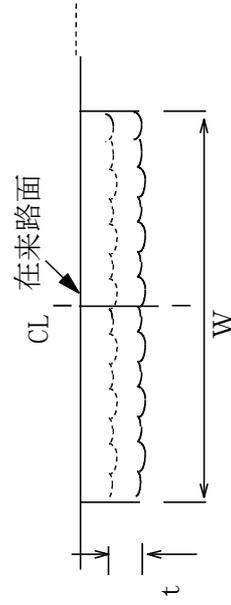
Bは一般的条件；AおよびC分類に該当しない道路または状態

Cは容易な位置；直線道路でなだらかな勾配とカーブで交差点がなく特別条件 (混合交通、特に緊急状態を起こす危険) のない所

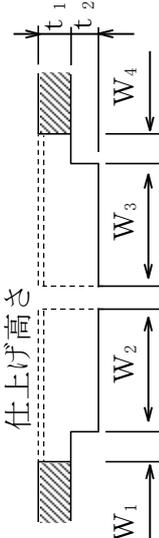
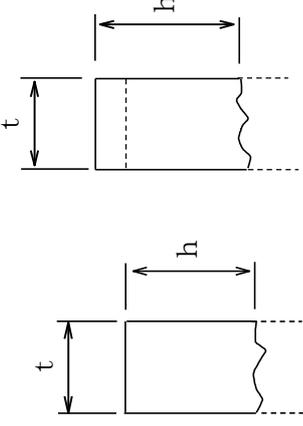
③坂道1/20またはそれ以下で距離30m以上 ④狭い道路で信号灯間近

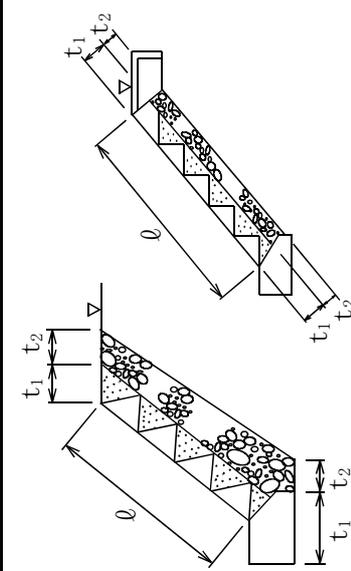
試験 (測定) 対象		規格値		単位	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管理基準	摘要
工 種	試験 (測定) 項目	個々の測定値	測定値の平均値					
舗装工	コンクリート版	幅	-25 以内	mm	舗装調査・試験法 便覧 ((社) 日本道 路協会)	—	延長80mごとに1箇所の割合で測定する (原則として、測点で測定) 施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	
		厚さ	-10 以内	mm	〃	-3.5 以内	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200mm毎に水糸又はレベル等により1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定する。	
		路面の平たん性	各車線ごと	2.4以下 (標準偏差)	mm	〃	1. 平たん性は、3mプロファイルメータにより各車線について測定する。 2. 施工延長100m未満の場合は、監督員の指示により試験を省略してもよい。 3. 測定箇所は、監督員の指示による。	
歩道路盤	目地段差	目地段差	±2 以内	mm	〃	—	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	
		基準高	±30 以内	mm	〃	—	延長40mごとに1箇所の割合で測定する (原則として、測点で測定)	
		幅	-100 以内	mm	〃	—	施工延長40m以下のものは、2箇所測定する。	
		厚さ $t < 150\text{mm}$	-25 以内	mm	〃	-8 以内	延長200mごとに1箇所の割合で測定する (原則として、測点で測定)	
		厚さ $t \geq 150\text{mm}$	-45 以内	mm	〃	(例) 200m以下: 1箇所 201~400m: 2箇所 ...		

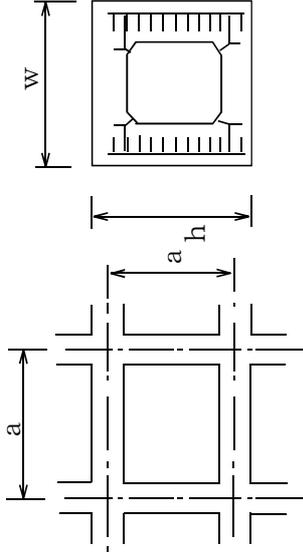
工 種		試験 (測定) 対象			単位	規格値		管理基準	摘要
		試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	個々の測定値		測定値の平均値			
舗装工	歩道 表層	加熱アスファルト混合物 (各舗装共通)	舗装調査・試験法 便覧 ((社)日本道 路協会)	幅	mm	-25 以内	—	延長80mごとに1箇所割合で測定する(原則として、測点で測定) 施工延長80m以下のものは、2箇所測定する。	
			"	厚さ	mm	-9 以内	-3 以内	延長200mごとに1箇所割合でコアを採取して測定する(原則として、測点で測定)。 1箇所あたり1個のコアを採取する。 (例) 200m以下: 1箇所 201~400m: 2箇所 ... 採取したコアは、厚さ及び密度測定後、粒度・アスファルト量試験に利用可能。	
		透水性舗装	"	路面の浸透水量	m ³ /15s	300以上	—	1. 浸透水量は、現場透水量試験器により測定する。 2. 1000m ² に1箇所の割合で測定する(原則として、測点で測定)。1000m ² 以下のものは2箇所測定する。 3. 測定箇所は、監督員の指示による。	
すべり 止め舗 装	薄層樹脂系すべり止め舗 装	幅	"	幅	mm	-25以内	—	延長40mごとに1箇所割合で測定する(原則として、測点で測定)	
		厚さ (RPN-101~402)	"	厚さ (RPN-101~402)	mm		4.0 以上	(例) 40m以下: 1箇所 41~80m: 2箇所 ...	
		厚さ (RPN-501~502)	"	厚さ (RPN-501~502)	mm		2.0 以上		
		厚さ (RPN-601~602)	"	厚さ (RPN-601~602)	mm		1.0 以上		
		路面のすべり抵抗	"	路面のすべり抵抗	BPN		65以上	1. すべり抵抗は、1車線200mにつき1箇所以上(試験省略限度500m ² 未満)の割合で実施する。 2. 測定箇所は、監督員の指示による。	測定結果を監督員へ報告すること。

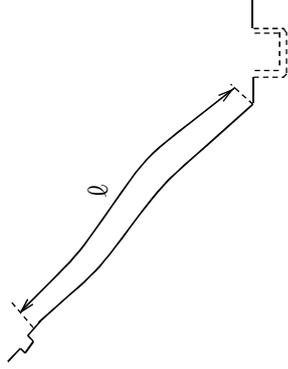
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
維持補修工	局部打換工	幅 W	各層毎1箇所／1施工箇所	
		延長 L		
		厚さ t		
	舗装工	幅 W	— 25	
		延長 L	— 100	
		厚さ t	舗装工に準じる	
路面切削工	幅 W	— 25	<p>厚さは40m毎に現舗装高と切削後の高さの差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>延長40m未満の場合は2箇所／施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によること出来る。</p>	
	計画切削に対する厚さ t	個々の測定値 7 全測定値の平均 2		
路上路盤再生工	幅 W	— 50	<p>幅は延長80m毎に1箇所の割合で測定。厚さは各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定する。</p>	
	延長 L	— 100		
	厚さ t	— 30		

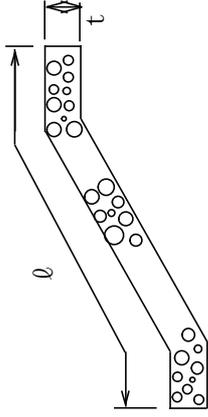
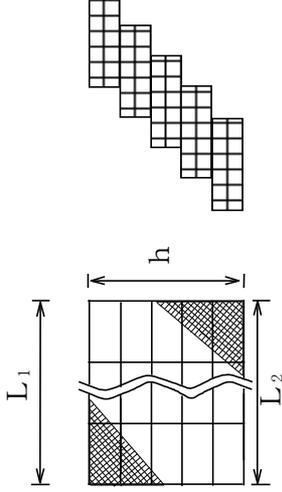
測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準	摘要
維持補修工	路上表層再生工 表層基層打換工 切削打換工	幅 W	幅は延長80m毎に1箇所の割合で測定。厚さは40m毎に、現舗装高と舗設後の基準高の差を、車線中心線、車線端及びその中心とする。	
		延長 L		
		厚さ $t_1 \cdot t_2$		
		平坦ん性		
オーバーレイ	舗装工	幅 W	幅は延長80m毎に1箇所の割合とし、延長80m未満の場合は2箇所/施工箇所とする。厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。断面状況で、間隔、測点数を変えられることが出来る。	
		延長 L		
		厚さ t		
		平坦ん性		
				道路維持工事(メンテ)については、平坦ん性の項目を省略することができる

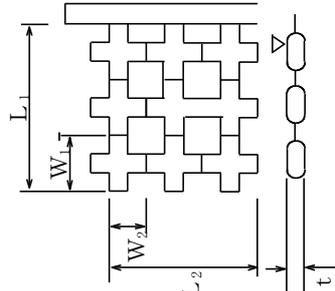
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
維持補修工	伸縮継手補修工	幅 W1、W2、 W3、W4	伸縮継手の両端部及び中央部の3箇所を測定する。	 <p>仕上げ高さ</p> <p>継手補修のためのコンクリートはつりは、最小限に留め、取付舗装が剥がれないよう補修コンクリート厚を設定すること</p>
		延長 L		
	厚さ t1、t2	- 20		
	仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2		
側溝改造工	嵩上	厚さ t	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のは1施工箇所につき2箇所。 取壊し寸法又は嵩上げ寸法が変化すれば、変化点毎に測定する。	
		高さ h		
	延長 L	- 200		

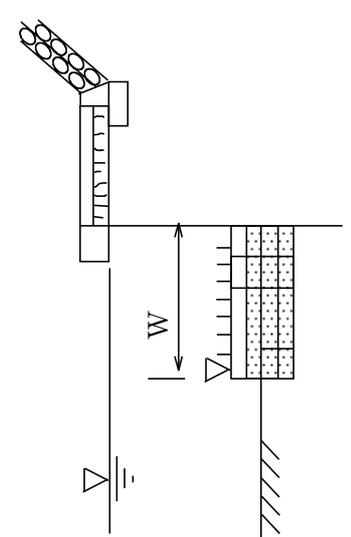
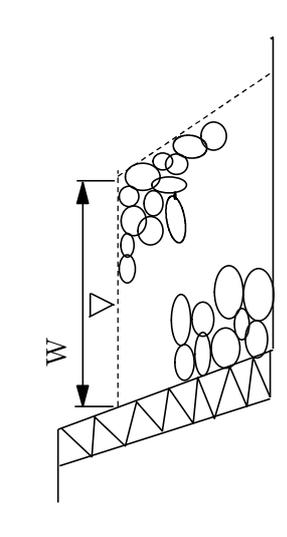
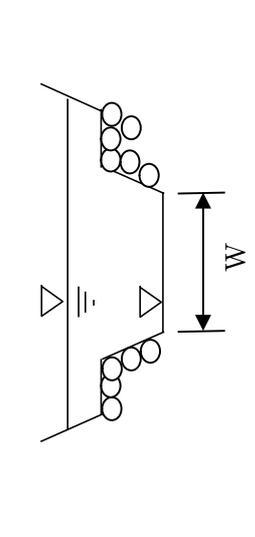
工種	測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準	摘要
	測定項目				
法留工 コンクリート積工 ブロック積工 コンクリート張工 ブロック工 緑化ブロック工	基準高	$\varnothing < 3\text{ m}$	± 50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	
		$\varnothing \geq 3\text{ m}$	- 50		
	厚さ	t_1	- 50		
		t_2	- 50		
	延長 L		- 200		
	石積(張)工	基準高	$\varnothing < 3\text{ m}$		
$\varnothing \geq 3\text{ m}$			- 50		
厚さ		石積、石張 t_1	- 50		
		裏込工 t_2	- 50		
延長 L		- 200			
コンクリート基礎工		基準高	B	± 30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。
	幅		- 30		
	高さ h	- 30			
	延長 L	- 200			

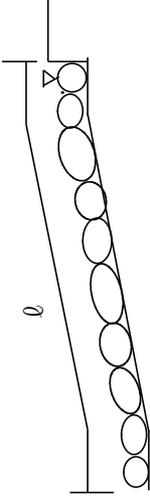
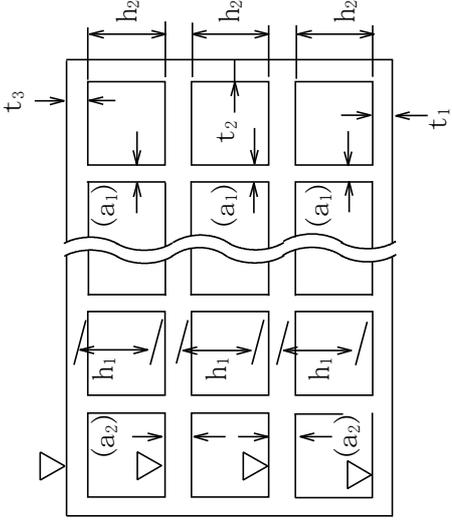
測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準	摘要	
工種	測定項目				
現場打砕工 現場吹付砕工	法長 $\phi < 10m$	-100	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	 <p>曲線部は設計図書による。</p>	
	法長 $\phi \geq 10m$	-200			
	吹付砕中心間隔 a	±100			
	高さ h	- 30			
	幅 w	- 30			
	延長 L	-200	1 施工箇所毎。		
プレキヤスト 法砕工 落石防止網工	法長 $\phi < 10m$	-100	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	法長 $\phi \geq 10m$	-200			
延長 L	-200	1 施工箇所毎。			
種子等吹付工 張工 芝ネット工 種子帯工 生穴工	切土法長 $\phi < 5m$	-200	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	切土法長 $\phi \geq 5m$	法長の-4%			
	盛土法長 $\phi < 5m$	-100			
	盛土法長 $\phi \geq 5m$	法長の-2%			
	延長 L	-200		1 施工箇所毎。	
	延長 L	-200		1 施工箇所毎。	

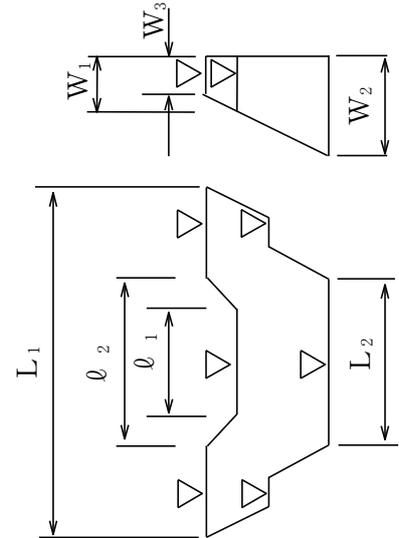
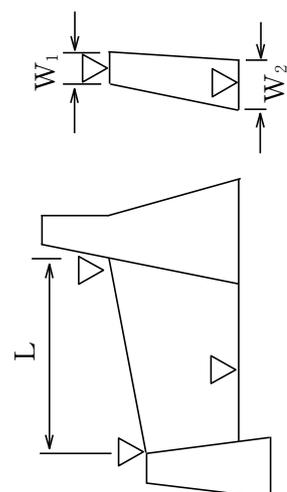
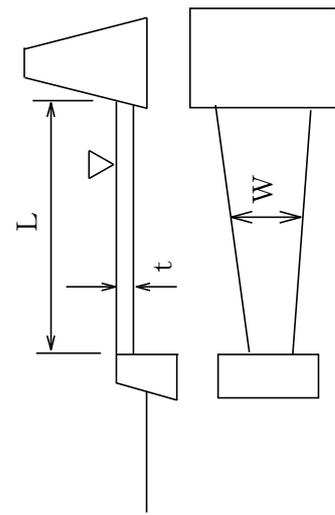
測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
法留工	植生基材吹付工 客土吹付工	厚さ t	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。検査孔により測定	
		t < 5 cm		
	t ≥ 5 cm	- 20		
	ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。			
吹付工 (コンクリート ・モルタル)	厚さ t	法長 ℓ	施工延長40mにつき1箇所。40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
		ℓ < 5 m		
	ℓ ≥ 5 m	法長の - 4 %		
	延長 L		-200	
	厚さ t	法長 ℓ	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所をせん孔により測定	
		ℓ < 3 m		
	ℓ ≥ 3 m	-100		
	延長 L		-200	

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
河川	じゃかご	法長	— 50	
		$l < 3\text{ m}$	— 100	
	$l \geq 3\text{ m}$	— 50		
	厚さ t	— 100		
	法長 l	— 0.2 t		
	延長 L	— 200		
工事	ふとんかご	高さ h	— 100	
		延長 L_1, L_2	— 200	
	かご枠	法長 l	— 100	
		延長 L_1, L_2	— 200	
		基準高 ∇	± 50	

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要	
					工種
河川	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 ∇	± 50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
		幅 W	- 100		
		延長 L	- 200		
工事	根固めブロック	層積			
		基準高 ∇	± 100		施工延長40m (測点間隔2.5mの場合)は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。
		厚さ t	- 20		幅、厚さは40個につき1箇所測定。
		幅 W_1 、 W_2	- 20		1施工箇所毎。
		延長 L_1 、 L_2	- 200		
		乱積			基準高 ∇
		延長 L_1 、 L_2	- t / 2	1施工箇所毎。	

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
河川	沈床工	± 150	1組毎。	
	沈床工	± 300		
	沈床工	- 200		
川	そだ工		施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のは1施工箇所につき2箇所。	
	木改			
	良			
工事	捨石均し工	- 100 ± 300	延長方向は、設計図に指定された測点毎。横断方向は、5m毎。また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値は設計基準高以下であること。	
	しゅんせつ工	- 100		
	(バックホウ台船等)	- 200		

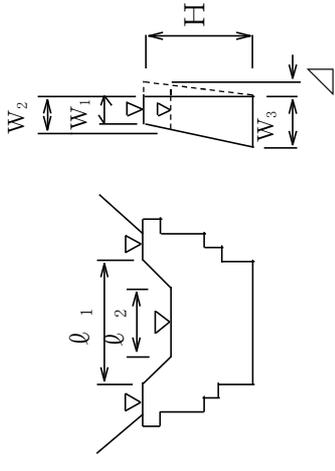
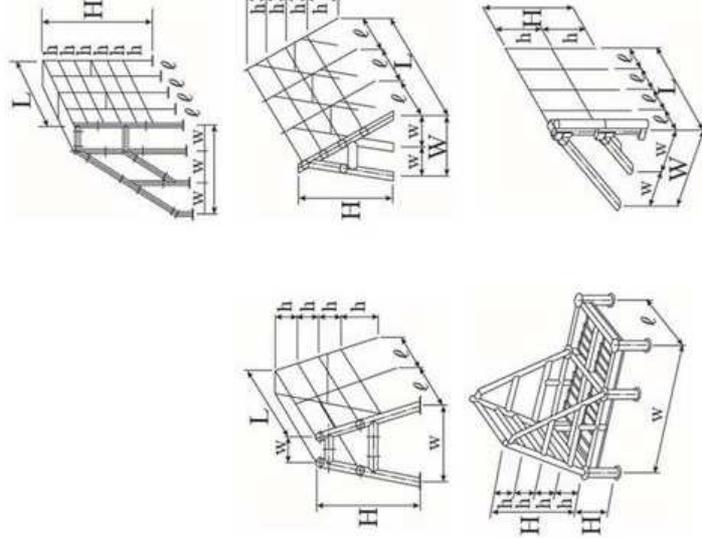
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要	
工種	測定項目				
河	巨石張り工	基準高 ∇ ± 500	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	巨石積み工	法長 ℓ - 200			
		延長 L - 200			
川 工 事	基準高 ∇	± 20	各室、全梁中央部1箇所。		
	床・壁・頂版厚 t_1, t_2, t_3	- 20	各室、各壁中央部1箇所。		
	柱・梁幅 a_1, a_2	- 20	各層完成時に中央部1箇所。		
	柱高さ h_1	± 30	各層完成時に全箇所。		
	壁高さ h_2	± 30	各壁中央部1箇所。		
	延長	$L \leq 30m$	- 30		各層完成時に全梁。底版と頂版は四隅。
		$30m < L \leq 100m$	- L/1000		
		$100m < L$	- 1000		

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
河川 工事	本体工 (床固め 本体工)	基準高 ∇	± 30	
		天端幅 w_1, w_3	- 30	
		堤幅 w_2	- 30	
		堤長 L_1, L_2	- 100	
		水通し幅 l_1, l_2	± 50	
側壁工		基準高 ∇	± 30	
		天端幅 w_1	- 30	
		堤幅 w_2	- 30	
		長さ L	- 100	
水叩工		基準高 ∇	± 30	
		厚さ t	- 30	
		幅 w	- 100	
		延長 L	- 100	

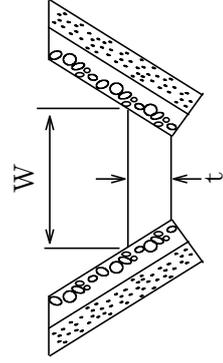
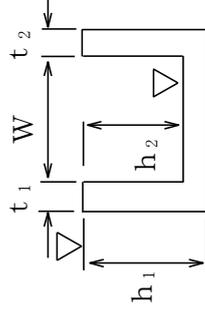
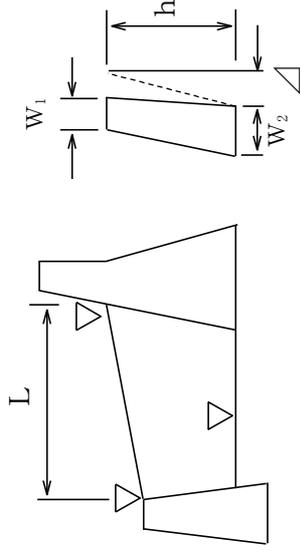
設計図に表示してある箇所で測定。

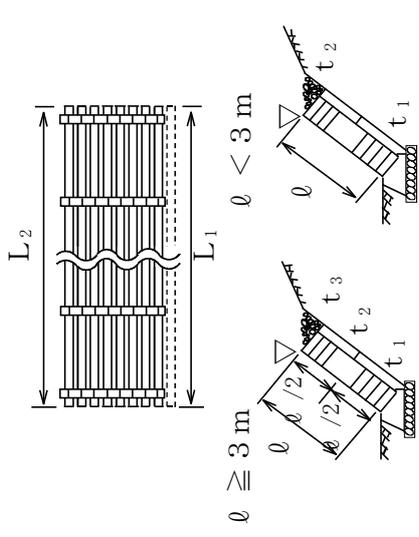
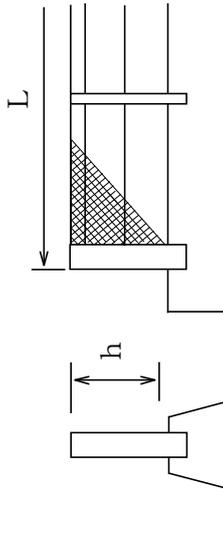
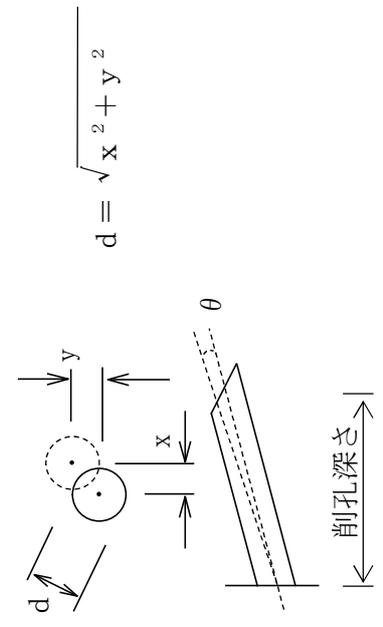
1. 設計図の寸法表示箇所で測定。
2. 上記以外の測定箇所の標準は天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。
3. 長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。

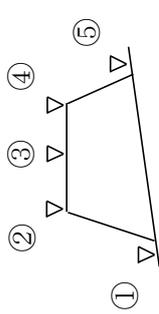
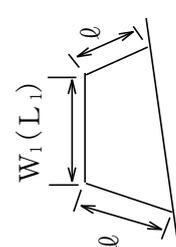
基準高、幅、延長は設計図に表示してある箇所で測定。
厚さは、目地及びその中間点で測定。

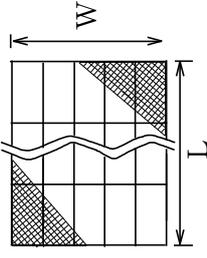
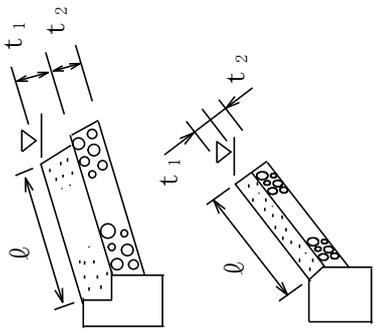
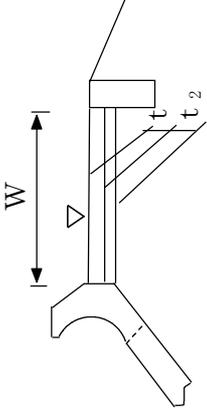
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
砂防工事	鋼製えん堤本体工 (不透過型)	基準高 ∇	± 50	
		天端幅 W_1	± 50	
		堤冠幅 W_2	± 50	
		堤底幅 W_3	± 50	
		水通し幅 ϕ_1, ϕ_2	± 100	
		下流側傾き \sphericalangle	± 0.02 H	
		堤長 L	± 50	
堤幅 w	± 10			
堤幅 W	± 30			
高さ H	± 10			
高さ h	± 10			
				図面の寸法表示箇所で測定する。

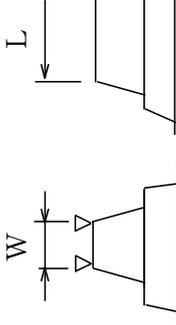
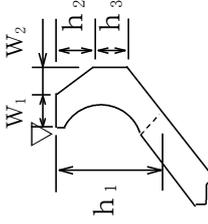
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
砂防工事	鋼製側壁工	基準高 ∇	± 50	1. 設計図に表示してある箇所 測定。 2. ダブルウォール構造の場 合は、基準高、幅に上の規格値 は適用しない。
		長さ L	± 100	
		幅 W_1, W_2	± 50	
		下流側傾き \triangle	$\pm 0.02 H$	
		高さ $h < 3m$	- 50	
		高さ $h \geq 3m$	- 100	
		延長 L	-	
魚道工	魚道工	基準高 ∇	± 30	施工延長40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につ き2箇所。
		幅 W	- 30	
		高さ h_1, h_2	- 30	
		厚さ t_1, t_2	- 20	
		延長 L	- 200	
流路工	流路工	幅 W	- 100	施工延長40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につ き2箇所。
		厚さ t	- 30	
		延長 L	- 200	

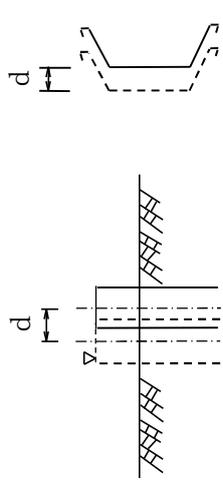
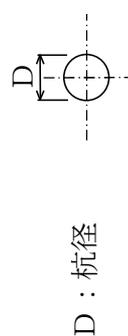
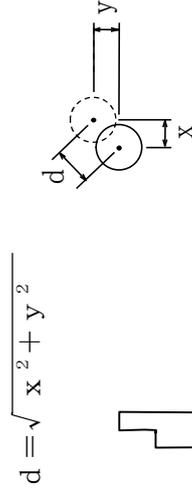
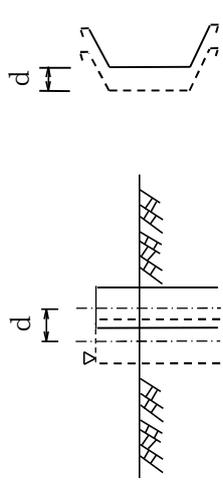
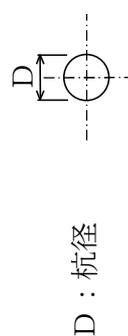
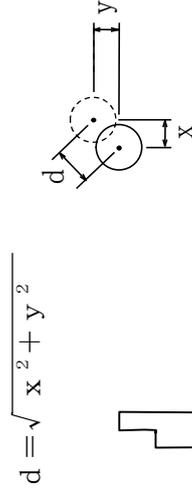
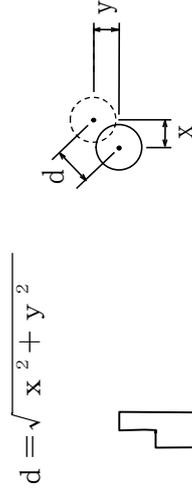
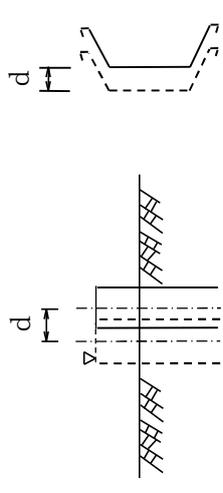
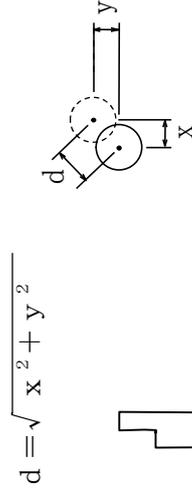
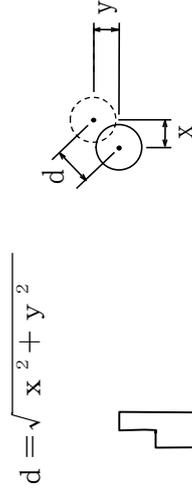
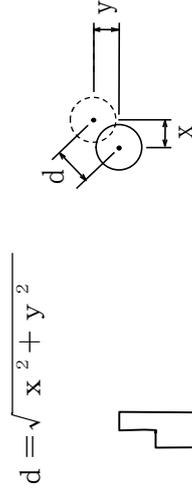


測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要	
工種	測定項目				
砂防工事	井桁ブロック工	基準高 ∇	± 50	 <p>$\theta \leq 3\text{ m}$</p> <p>$\theta > 3\text{ m}$</p>	
		法長 ℓ	高さ $h < 3\text{ m}$		- 50
			高さ $h \geq 3\text{ m}$		- 100
		厚さ t_1, t_2, t_3	- 50		
	延長 L_1, L_2	- 200	1 施工箇所毎。		
落石防護柵工	高さ h	± 30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	延長 L	- 200	1 施工箇所毎。		
集排水ホーリング工	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数。	 <p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p> <p>削孔深さ</p>	
	配置誤差 d	100			
	せん孔方向 θ	± 2.5 度			

測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
海岸工事	捨石工	本均し	± 50	 
		表面均し	± 100	
		荒均し	± 500	
	標準高▽	被覆均し	± 300	
		異形ブロック据付面(乱積)の高さ▽	± 500	
		異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ▽	± 300	
根固及び消波ブロック工	法長	— 100	幅は施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長はセンターライン及び表裏法肩。	
	天端幅	— 100		
	天端延長	— 200		
	標準高▽	層積	± 300	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。
		乱積	± t/2	
	厚さ	t	— 20	幅、厚さは40個につき1箇所測定
		w ₁ , w ₂	— 20	
	延長	L ₁ , L ₂	— 200	1施工箇所毎。
		層積	— 200	
	根固めブロック	延長	L ₁ , L ₂	— 200
			乱積	— t/2

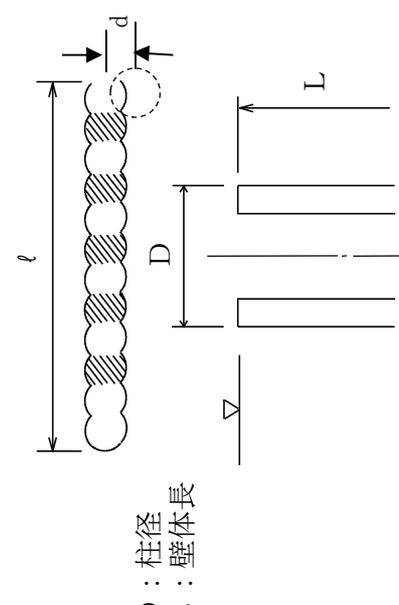
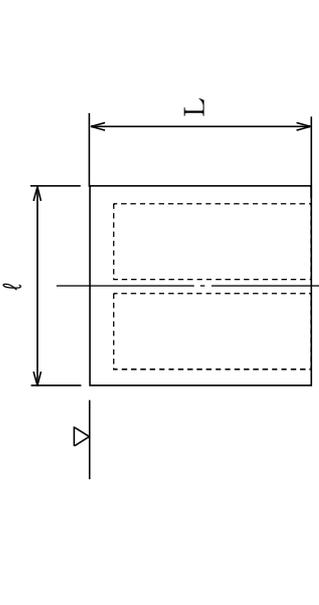
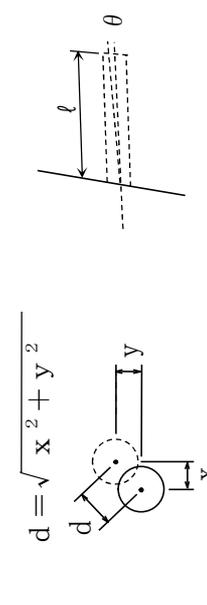
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要			
工種	測定項目						
海	吸出し防止工	幅 w	- 300				
		延長 L	- 500				
岸	コンクリート被覆工 (護岸)	基準高 ∇	± 50				
		法長 ϕ	$\phi < 3m$		- 50		
			$\phi \geq 3m$		- 100		
		厚さ t	$t < 100$		- 20		
			$t \geq 100$		- 30		
		裏込材厚	t 2		- 50		
		延長 L	L		- 200		
		工事	コンクリート被覆工 (天端)		基準高 ∇	± 50	
					幅 w	- 50	
					厚さ t	- 10	
基礎厚	t 2			- 45			
延長 L	L			- 200			

測 定 種 類		測 定 対 象		規 格 値 (単位mm)	管 理 基 準	摘 要
		工 種	測定項目			
海 岸 工 事	海岸 コンクリートブロック工 (突堤本体工)	基準高▽	(層積) ブロック 26t未満	± 300	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 延長は、センターラインで行う。	
			(層積) ブロック 26t以上	± 500		
			(乱積)	±ブロックの高さの1/2		
		天端幅	W	-ブロックの高さの1/2		
		天端延長	L	-ブロックの高さの1/2		
波 返 工 事	波返工	基準高▽		± 50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
			幅 w_1, w_2	- 30		
		高さ h_1, h_2, h_3	$h < 3m$	- 50		
			$h \geq 3m$	- 100		
		延長	L	- 200		

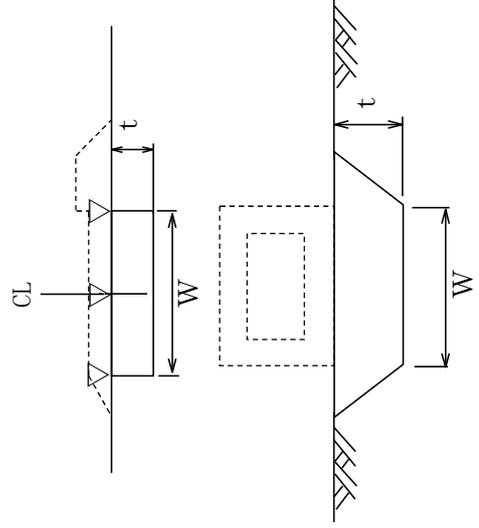
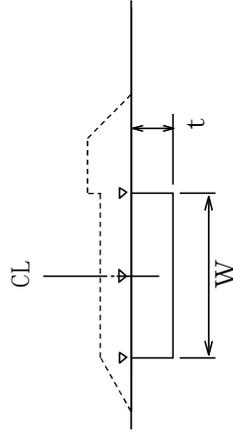
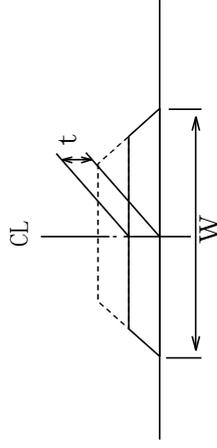
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要			
					工種	測定項目	
基礎工及び土留工	板工 矢 (任意仮設は除く)	± 50	基準高は施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のは1箇所、延長40m以下のは2箇所。基準線からのずれは、施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のは1箇所。				
		100以内			 <p>D : 杭径</p>		
		設計値以上				 <p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>	
	既製杭工	± 50	全数について杭中心で測定する。				
		D/4 かつ 100以内			 <p>D : 杭径</p>		
		設計値以上				 <p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>	
	場所打杭工	傾斜	1/100 以内	全数について杭中心で測定する。			
		基準高	± 50				
		偏心量	100以内				 <p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>
		根入長	設計値以上				
		杭径	設計径 (公称径) 以上			 <p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>	
		傾斜	1/100 以内				 <p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
基礎工及び土留工	基準高	± 50	全数について杭中心で測定する。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングの内径とし、モルタルは補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	
	偏心量	150以内		
	根入長	設計値以上		
	傾斜	1/50以内		
	基礎径	設計径(公称径)以上※		
	基礎高	± 100		
オープンケーソン基礎工	ケーソン長さ	50	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定する。	
	高さ	100		
	幅	50		
	壁厚	20		
	偏心量	300以内		

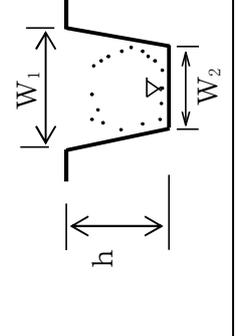
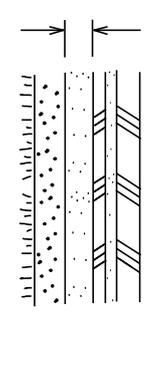
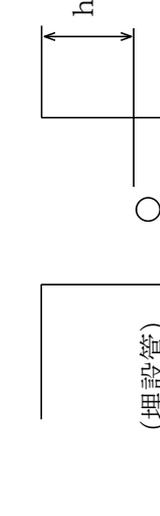
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
基礎工及び土留工	ニューマチック ケーソン基礎工	基準高	▽	<p>壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量に ついては各打設ロットごとに測定 する。</p> $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		ケーソン長さ	L	
		幅	W	
		高さ	h	
		壁厚	t	
		偏心量	d	
		300以内		
基礎工及び土留工	鋼管矢板基礎工	基準高	▽	<p>基準高は、全数を測定する。 偏心量は、1基ごとに測定する。</p> $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		偏心量	d	
		根入長	設計値以上	

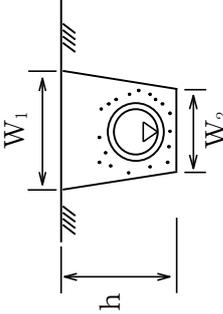
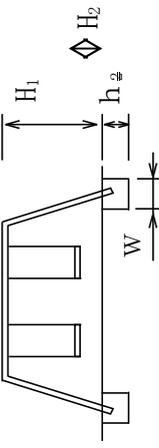
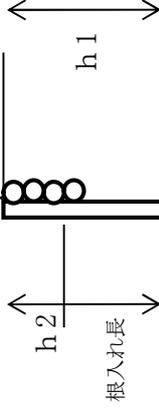
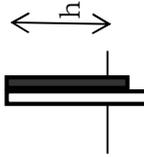
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
地中連続壁工 (柱列式) ソイルモルタル 壁 (SMW)	基準高 ∇	± 50	基準高は施工延長40mごとに1箇所。40m以下のものは1施工箇所につき2箇所測定。 基準線からのずれは施工延長20mごとに1箇所。20m以下のものは1施工箇所につき2箇所測定。	 <p>D : 柱径 L : 壁体長</p>
	連壁の長さ l	- 50		
	基準線からのずれ d	D/4以内		
	壁体長 L	- 200		
地中連続壁工 (壁式)	基準高 ∇	± 50	基準高は施工延長40mごとに1箇所。40m以下のものは1施工箇所につき2箇所測定。 基準線からのずれは施工延長20mごとに1箇所。20m以下のものは1施工箇所につき2箇所測定。	
	連壁の長さ l	- 50		
	基準線からのずれ d	300以内		
	壁体長 L	- 200		
アンカー工 (任意仮設は除く)	削孔深さ l 配置誤差 d せん孔方向 θ	設計値以上 100以内 ±2.5度	全数を測定する。	 <p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>

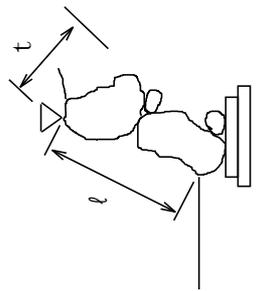
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
地盤改良工	サンドマット工	幅 W	- 100	<p>施工延長40mにつき1箇所。施工延長40m以下については1施工箇所につき2箇所測定する。厚さは、中心線及び両端で掘り起として測定する。</p>
		施工厚さ t	- 50	
		延長 L	- 200	
<p>添加材（石灰、セメント等）工法 路床安定処理工</p>	基準高 ▽	± 50	<p>施工延長40mにつき1箇所。施工延長40m以下については1施工箇所につき2箇所測定する。基準高及び施工厚さは、中心線及び両端部で測定する。</p>	
	施工厚さ t	- 50		
	幅 W	- 100		
	延長 L	- 200		
置換工法	置換厚さ t	- 50	<p>施工延長40mにつき1箇所。施工延長40m以下については1施工箇所につき2箇所測定する。厚さは、中心線及び端部で測定する。</p>	
	幅 W	- 100		
	延長 L	- 200		
	基準高 ▽	± 50		

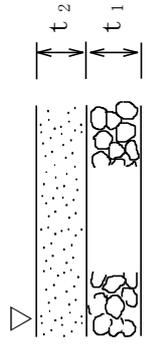
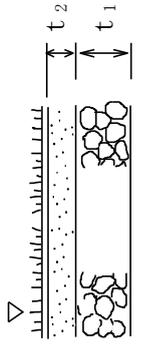


測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
地盤改良工	サンドドレーン工 パードレーン工 ドレーン工	位置	± 100	位置・間隔、杭径については、100本に1箇所。100本以下は2箇所測定。 1箇所につき4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。 打込長さ、砂の投入量は、全本数測定する。 砂の投入量は、計器管理にかえることができる。
		間隔 W	± 100	
		打込長さ ℓ	設計値以上	
		砂の投入量	—	
		杭径 D	設計値以上	
深層混合処理工	位置 間隔 W 杭径 D 天端高、先端深度	位置	± 50	※ 余長は適用除外 計器管理を原則とする。 土質条件、工法により混合量及び噴射圧等を設定する。
		間隔 W	±D/4	
		杭径 D	設計値以上	
		天端高、先端深度	設計値以上	

測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準	摘 要
工 種	測定項目			
公園工 開渠排水	基準高▽	± 30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。	
	幅 w 1、w 2	- 50		
	高さ h	- 30		
人工地盤 排水層	延長 L	- 200	1 施工箇所毎。	
	延長 L	- 200	施工箇所毎。	
	深さ h	- 30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1箇所につき2箇所。	
防風ネット	高さ h	± 30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
	延長 L	- 200	1 施工箇所毎。	
埋設管	深さ h	- 30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	 (埋設管)
	延長 L	- 200		

測 定 種 類		対 象		規 格 値 (単位mm)	管 理 基 準	摘 要	
		測定項目					
公園工	暗渠排水	基準高	▽	± 30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎。		
		幅	w1, w2	- 50			
		深さ	h	- 30			
		延長	L	- 200			
6. 街築工「街路灯設置工、標識設置工等」参照							
遊具等組立 設置工 (水飲み、ハン チ、サイン等)	土留め	高さ	H1、H2	± 30	1箇所 / 1基。 基礎1基毎。		
		基 礎	幅	w			- 30
			高さ	h			- 30
		根入れ長	設計値以上				
基準高▽		± 50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎。				
高さ	h1、h2	- 50					
根入れ長	設計値以上						
延長L		- 200					
網柵工 (そだ柵等)	網柵工	高さ	h	± 30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
		延長	L	- 200			

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
公園工	四阿、パーゴラ 等基礎工	基準高 ∇	1 箇所 / 1 施工箇所。	
		基幅 w		
		高さ h		
		根入れ長		
バックネット工	高さ H	設計値以上	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
		基幅 w		
		高さ h		
		根入れ長		
ごろた石積 崩れ積	延長 L	- 100	1 箇所 / 1 施工箇所。	
	基準高 ∇	± 100	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
	法長 l / $2 < 3$ m	- 50		
	法長 l / $2 \geq 3$ m	- 100		
	幅 w	- 50		
	厚さ t	- 50		
	延長 L	- 200		
間知石積 雜割石積	9. 法留工 「石積 (張) 工」 参照			

測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準	摘要
公園工	園路工 (歩行者専用) グラウンド・コ ート舗装工	± 50	延長40m毎又は、施工面積500㎡ 毎に1箇所。	
	クレー舗装 アソツカー舗装 全天候型舗装 (樹脂系・ アスファルト系)		7. 舗装工「歩道路盤」に準じる。	
	天然芝舗装 人工芝舗装		7. 舗装工「歩道表層」に準じる。	 <p>人工芝舗装</p>
	表層工	厚さ t ₂		
		幅		

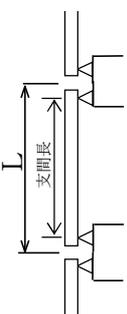
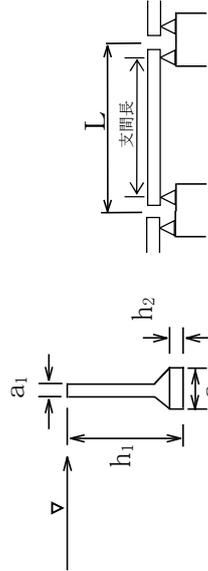
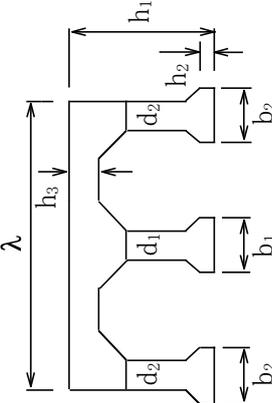
測 定 対 象		規 格 値 (単位:mm)	管 理 基 準	摘 要
工 種	測定項目			
公園工	園路工 (歩行者専用) グラウンド・コ ート舗装工	平坦人性 園路工 (歩行者専用) 全天候型舗装 (アスファルト系)	3mプロファイルにより測定する。 測定は、原則として10m毎に測線 を設けて行うが、箇所等詳細は監 督員の指示による。	
	表層工			
	クレー舗装 アツターカー舗装 全天候型舗装 (樹脂系・ アスファルト系)	グラウンド・ コート舗装工 クレー舗装及 びアツターカー舗装 テニスコート 陸上競技場 野球場	測定箇所は監督員の指示による。	
	天然芝舗装 人工芝舗装	全天候型舗装 (樹脂系・ アスファルト系) テニスコート 陸上競技場		

14. 塗装工

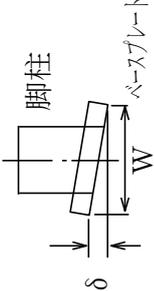
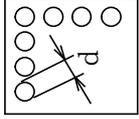
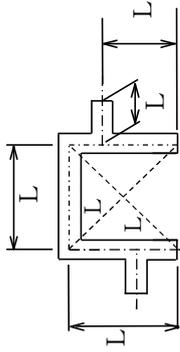
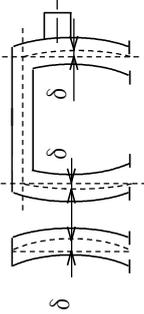
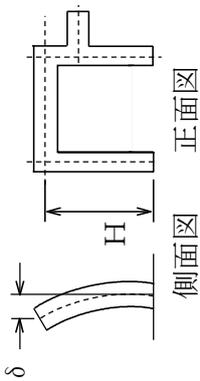
14-1

測定対象		規格値	管理基準	摘 要
塗装工	工場塗装工	<p>塗膜厚</p> <p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>1 ロットの大きさは、500㎡とする。</p> <p>1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p> <p>ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は、10㎡ごとに1点とする。</p>	<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p>
	現場塗装工	<p>塗膜厚</p> <p>同上</p>	<p>1 ロットの大きさは、500㎡とする。</p> <p>1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p> <p>ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は、10㎡ごとに1点とする。</p>	<p>現場塗装終了時に測定。</p>

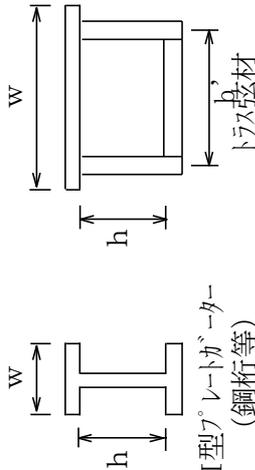
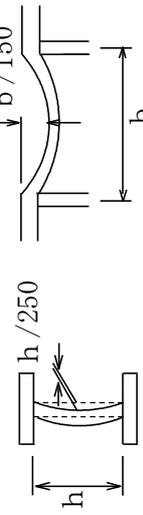
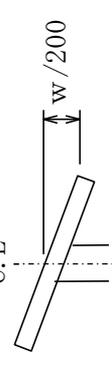
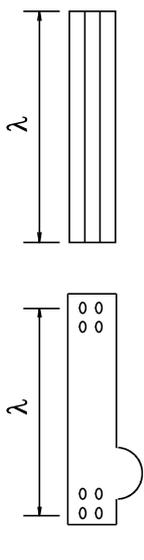
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要					
					工種	測定項目			
橋梁工事(下部)	橋台工(RC)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他設計図に表示の主要寸法について測定する。「道箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。					
		橋台の天端長 L_1	- 50						
		橋台の敷長 L_2	- 50						
		橋台の天端幅 a_1, a_2 (橋軸方向)	- 10						
		橋台の敷幅 a_3 (橋軸方向)	- 50						
		橋台の高さ h_1	- 50						
		胸壁の高さ h_2	- 30						
		底版の高さ h_3	- 20						
		控壁の厚さ t	- 20						
		胸壁間距離 L	± 30						
		支間長の変位	± 50						
		橋脚工(RC) (張出式) (重力式) (半重力式)	橋脚工(RC)			基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他設計図に表示の主要寸法について測定する。「道箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	
						橋脚の天端長 L_1	- 50		
						橋脚の敷長 L_2	- 50		
天端幅 a_1 (橋軸方向)	- 20								
敷幅 a_2 (橋軸方向)	- 50								
橋脚の高さ h_1	- 50								

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
橋梁工事 (下部)	橋脚工 (RC) (張出式) (重力式) (半重力式)	底板の高さ h_2	- 20	  
		橋脚中心間距離 L	± 30	
		支間長の変位	± 50	
	橋脚工 (RC) (ラーメン式)	基準高 ∇	± 20	
		橋脚の長さ λ	- 20	
		橋脚の幅 a_1, d_1, d_2	- 20	
		橋脚の基礎幅 a_2, b_1, b_2	- 20	
		橋脚の高さ h_1	- 50	
		底板の高さ h_2	- 20	
		厚さ h_3	- 20	
橋台工 (RC) 橋脚工 (RC)	橋脚中心間距離 L	± 30		
	支間長の変位	± 50		
	中心線に対するズレ a_1 (橋軸方向)	± 50		
	中心線に対するズレ a_2 (橋軸方向)	± 50		

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
橋台工 (RC) 橋脚工 (RC) (張出式) (重力式) (半重力式)	アンカーボルト の箱抜き規格値	+10~-20		
	計画高	± 20		
	平面位置 アンカーボルト 孔の 鉛直度	1/50以下		
橋梁工事 (下部)				

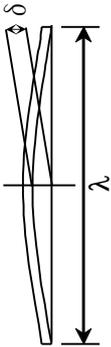
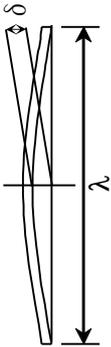
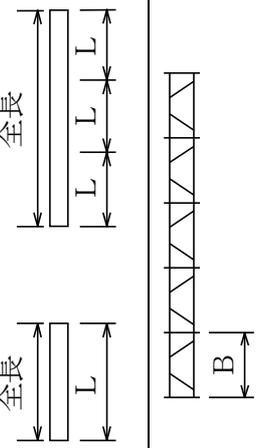
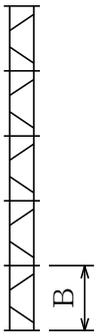
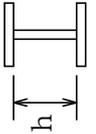
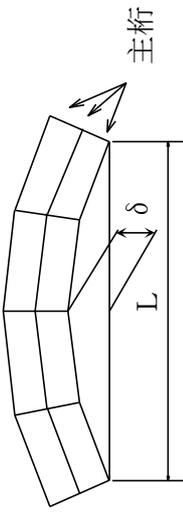
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要	
					工種
橋脚工 (鋼製)	部材	W / 500	各脚柱、ベースプレートを測定。		
					脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)
	工場製作工	ベースプレート	± 2	全数を測定。	
		孔の位置	0 ~ 5	全数を測定。	
橋梁工事 (下部)	仮組立時	$\pm 5 \dots L \leq 10m$ $\pm 10 \dots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10)$ $20m < L$	両端部及びび片持ばり部を測定。		
			柱の中心間隔 対角長 L (m)		
			はりのキヤンバー及び柱の曲がり δ (mm)	各主構の各格点を測定。	
		$L / 1000$	各柱及びび片持ばり部を測定。 H : 高さ (m)		
		$10 \dots \dots H \leq 10$ $H \dots \dots H > 10$			
		柱の鉛直度 δ (mm)			

測 定 種 類		測 定 対 象		規 格 値 (単位mm)	管 理 基 準	摘 要
		工 種	測定項目			
橋 梁 工 事 (下 部)	橋脚工 (鋼製) (I型) (T型)	フリーチング工	基準高	▽	±20	
			幅 (橋軸方向)	w	-50	
			高さ	h	-50	
			長さ	λ	-50	
橋 梁 工 事 (下 部)	橋脚工 (鋼製) (門型)	フリーチング工	基準高	▽	±20	
			幅	w1, w2	-50	
			高さ	h	-50	
橋 梁 工 事 (下 部)	橋脚工 (鋼製) (I型) (T型)	架 設 工	基準高	▽	±20	
			橋脚中心間距離λ		±30	
			支間長及び中心線の変位		±50	
橋 梁 工 事 (下 部)	橋脚工 (鋼製) (門型)	架 設 工	基準高	▽	±20	
			橋脚中心間距離λ		±30	
			支間長及び中心線の変位		±50	

測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準		摘要
工種	測定項目		プレートガター (鋼桁等)	トラス・アーチ等	
橋梁工事 (上部)	鋼橋 (実仮組立時) ※シミュレーション組立時含む	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	主桁・主構 床組など	各支点及び各支間中央付近を測定。 構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。 JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づき試験成績表に替えることができる。	フランジ幅、腹板高、腹板間隔 
	部材精度	± 2 ± 3 ± 4 ± (3+w/2) 2.0 < w	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。	けたの腹板 デッキプレート 
	板の平面度 δ	h / 250 h : 腹板高 (mm)	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。	フランジの直角度 C.L. 
	フランジの直角度 δ (mm)	b / 150 b : リブ間隔又は腹板間隔 (mm)	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。	λ 
部材長 λ	w / 200 w : フランジ幅 (mm)	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。			

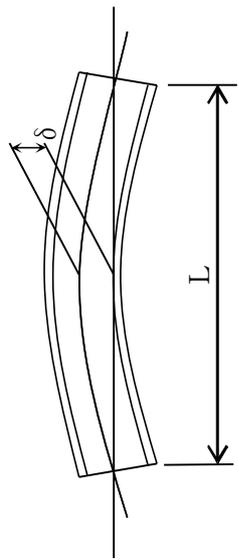
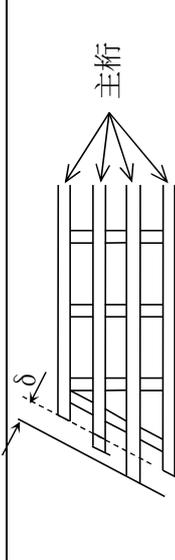
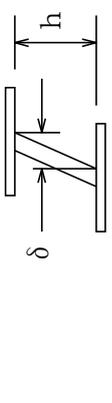
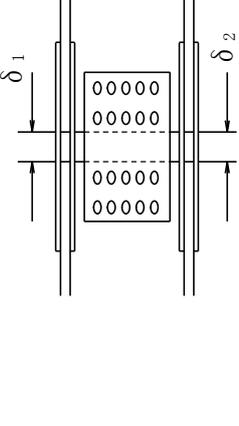
鋼橋 (測定にあたっての注意事項)

- 測定方法：測定にあたっては気温 (定温) 20°C、張力100N(10kgf)を標準とする。
- 記録方法：①主要寸法は検査員立会いの上で測定するものとし、全ての測定値を記録し、製作仮組立の資料とするものとする。②仮組立完了時の諸寸法の測定結果は、予め記録し監督員に提出するものとする。なお、この記録方法は設計寸法と比較できるように記録する。
- 簡易組立式橋梁 (H形鋼橋梁) において、「原寸」及び「仮組立」を行う旨、特記に記載のある場合は、本基準に準ずる。

測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準		摘要
工種	測定項目		プレートカッター (鋼桁等)	トラス・アーチ等	
橋梁工事(上部)	鋼橋(実仮組立時) ※シミュレーション仮組立時含む	部材精度	—	主要部材全数を測定。	
	部材精度	$\lambda/1000$ λ : 部材長 (mm)	—	主要部材全数を測定。	
	仮組立精度	±(10+L/10)	各桁毎に全数を測定。	—	
	全長、支間長 L (m)	±4 …… B ≤ 2.0 ±(3+B/2) …… B > 2.0	各支点及び各支間中央付近を測定。	—	
	主桁、主構の中心間距離 B (m)	±5 …… h ≤ 5.0 ±(2.5+h/2) …… h > 5.0	—	両端部及び中心部を測定。	
	主構の組立高さ h (m)	5+L/5 …… L ≤ 100 …… 25 …… L > 100 L: 測線長 (m)	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。	—	
	主桁、主構の通り delta (mm)				

鋼橋 (測定にあたっての注意事項)

- 測定方法：測定にあたっては気温 (定温) 20°C、張力100N(10kgf)を標準とする。
- 記録方法：①主要寸法は検査員立会いの上で測定するものとし、全ての測定値を記録し、製作仮組立の資料とするものとする。
②仮組立完了時の諸寸法の測定結果は、予め記録し監督員に提出するものとする。なお、この記録方法は設計寸法と比較できるように記録する。
- 簡易組立式橋梁 (H形鋼橋梁) において、「原寸」及び「仮組立」を行う旨、特記に記載のある場合は、本基準に準ずる。

測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準		摘要
工種	測定項目		プレートガーター (鋼桁等)	トラス・アーチ等	
橋梁工事 (上部)	鋼橋 (実仮組立時) ※シミュレーション仮組立時含む	主桁、主構のそり δ (mm) $-5 \sim +5 \dots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots 80 < L \leq 200$ L: 主桁、主構の支間長 (m)	各主桁について、10~12m間隔を測定。	各主構の各格点を測定。	
	仮組立精度	主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。	
	主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1000$ h: 主桁、主構の高さ (mm)	各主桁の両端部を測定。	支点及び支間中央付近を測定。	
	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいものは、設計値が5mm未満の場合、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例: 設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm~8mm)		

鋼橋 (測定にあたっての注意事項)

- 測定方法: 測定にあたっては気温 (定温) 20℃、張力100N(10kgf)を標準とする。
- 記録方法: ①主要寸法は検査員立会いの上で測定するものとし、全ての測定値を記録し、製作仮組立の資料とするものとする。
②仮組立完了時の諸寸法の測定結果は、予め記録し監督員に提出するものとする。なお、この記録方法は設計寸法と比較できるように記録する。
- 簡易組立式橋梁 (H形鋼橋梁) において、「原寸」及び「仮組立」を行う旨、特記に記載のある場合は、本基準に準ずる。

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
橋梁工事	鋼橋	表-1のとおり	<p>1. 測定器は膜厚計を使用する。</p> <p>2. 測定は、工場塗装完了後及び現場塗装完了後に行う。</p> <p>1ポットの大きさは500㎡とする。</p> <p>1ポット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ポットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とするなお、C塗装系では無機ゾウクリック以外の塗布後にも測定する。</p> <p>3. 塗膜厚測定値(5点平均値)の平均値は、標準膜厚(合計値)の90%以上なければならない。</p> <p>4. 塗膜厚測定値(5点平均値)の最小値は、標準膜厚(合計値)の70%以上なければならない。</p> <p>5. 塗膜厚測定値(5点平均値)の分布の標準偏差は、標準膜厚(合計値)の20%を越えてはならない。</p> <p>6. 3.4.5の3条件のいずれかが不合格の場合は、さらに同数の測定を行って判定する。</p> <p>7. 同じ塗料を重塗りする場合、各層の測定を行うが、おのおのの層で上記3.4.5の3条件が不満足であっても、総厚において3条件を満足すればよいものとする。</p> <p>8. 測定結果は、塗膜厚測定記録(参考様式-2)に記録し整理する。</p>	<p>注) 塗替えの場合は、「鋼道路橋防食便覧(公益社団法人日本道路協会)」を参考に別途考慮する。</p> <p>塗替塗装の塗膜厚測定頻度については、次頁表-1によること。</p>
	共通事項			

鋼橋塗替え塗装出来形管理

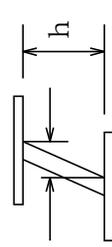
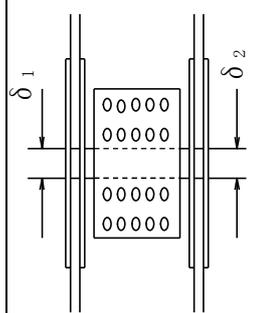
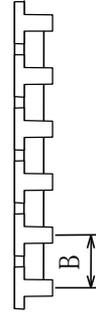
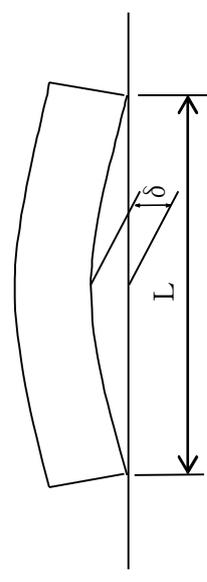
測定対象 橋種	規模 (塗装面積)	塗膜厚測定箇所		塗膜厚測定時期	写真撮影箇所	監督員確認箇所
		通常ケレン箇所	全ケレン箇所			
一般橋	2,500㎡未満	100㎡に1か所		塗膜厚測定箇所において全ての箇所でケレン、下塗り及び上塗り完了後に測定する。	塗膜厚測定箇所において全ての箇所でケレン及び各層毎の積み上げ写真とする。 なお、状況写真については適時撮影すること。	ケレン、下塗り及び上塗り完了後の塗膜厚測定の確認は、通常ケレン箇所の25%、全ケレン箇所の50%とする。 なお、その他の箇所の確認及び各層毎の塗装確認は、適時行うこと。
		上記の80% (最低8か所)	上記の20% (最低2か所)			
		(1/250) A + 15				
歩道橋	2,500㎡以上 10,000㎡未満	上記の80%	上記の20%			
		(1/500) A + 35				
		上記の80%	上記の20%			
	10,000㎡以上					

A：塗装面積

- ① 塗膜厚測定箇所数を算出する時には、小数第一位を切り上げる。
- ② 塗膜厚測定箇所のうち全ケレン箇所及び監督員確認箇所を算出する時には、小数第一位を切り上げる。

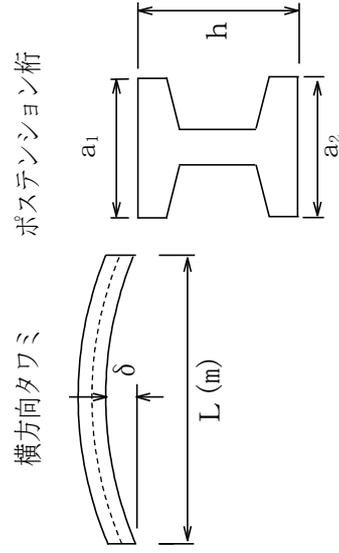
測定対象		規格値	管理基準	摘要
橋梁工事 (上部)	架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケブ・クレーン架設) (ケブ・エレクション架設)	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	各桁毎に全数測定。	
	(架設桁架設) (送出し架設) (トラブ・クレーン架設)	通り δ (mm)	L: 主桁・主構の支間長 (m)	
		そり δ (mm)	主桁、主構を全数測定。 L: 主桁・主構の支間長 (m)	
		※主桁、主構の中心間距離 B (m)	各支点及び 各支間中央付近を測定。	
	※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。	

1. 規格値の L、B に代入する数値は m 単位の数値である。ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値は mm 単位の数値とする。
2. ※は仮組立検査を実施しない工事に適用する。

測定対象		規格値	管理基準	摘要
工種	測定項目			
橋梁工事(上部)	架設工(鋼橋) (クレーン架設) (クレーン架設) (クレーン架設)	3+h/1000	各主桁の両端部を測定。 h: 主桁・主構の高さ(mm)	
	(クレーン架設) (クレーン架設)	±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 delta 1、delta 2のうち大きいもの。 なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例: 設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm~8mm)	
	架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設)	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	—	各桁毎に全数測定。
架設工支保工(固定) (移動)	※主桁、主構の中心距離 B (m)	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。	
架設桁架設(片持架設) (押し架設)	そり delta (mm)	—	主桁を全数測定	

- 規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。ただし、「主桁、主構の鉛直度delta」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。
- ※は仮組立検査を実施しない工事に適用する。

測 定 種 類		対 象		規 格 値 (単位mm)	管 理 基 準	摘 要
橋 梁 工 事 (上 部)	鉄筋コンクリート 床版工	測定項目	▽	± 20	基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10m ² に1箇所測定。	
			B	0 ~ +30		
			t	+20 ~ -10		
		鉄筋の有効高さ	± 10	1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。		
		鉄筋のかぶり	設計値以上			
		鉄筋間隔	± 20	1径間当たり3箇所(両端及び中央)測定。1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
			± 10 (有効高さがマイナスの場合)			
	プレストレスト コンクリート工 (ポステン桁)	幅 (上)	a ₁	-5 ~ +10	1. 桁全数について測定。 2. 横方向タワミの測定は、プレストレッティング後に測定。 3. 桁断面寸法測定は、両端部、中央部の3箇所とする。 4. なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	
		幅 (下)	a ₂	± 5		
		高さ	h	-5 ~ +10		
桁長 スパン長		L	L < 15... ±10 L ≥ 15... ±(L-5) かつ -30mm 以内			
	横方向最大 タワミ	δ	0.8L			

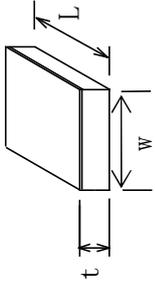
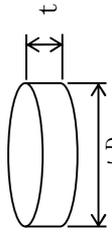
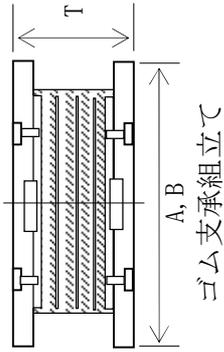


測定種		対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要	
工種	測定項目	桁長	L			側面図	平面図
橋梁工事 (上部)	プレテンション 桁購入工 (けた橋)	桁長	L	±L/1000	桁全数について測定する。橋桁のそりは中央の値とする。なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づき試験成績表に替えることができる。	側面図	平面図
		断面の外形寸法	δ1	±5			
		橋桁のそり	δ1	±8			
		横方向の曲がり	δ2	±10			
	プレテンション 桁購入工 (スラブ橋)	桁長	L	L ≤ 10m : ±10 L > 10m : ±L/1000	桁全数について測定する。橋桁のそりは中央の値とする。なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づき試験成績表に替えることができる。	側面図	平面図
		断面の外形寸法	δ1	±5			
		橋桁のそり	δ1	±8			
		横方向の曲がり	δ2	±10			
	PCホロースラ ブ製作工	基準高		±20	桁全数について測定。基準高は、1径間当たりの2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 L (m) : 桁長 (スパン長)	側面図	平面図
		幅	w1, w2	+30 ~ -5			
		厚さ	t	+20 ~ -10			
		桁長 (スパン長)	L	L < 15 : ±10 L ≥ 15 : ±L/5 かつ -30mm以内	※鉄筋の出来形管理基準については、鉄筋コンクリート床版工に準ずる。		

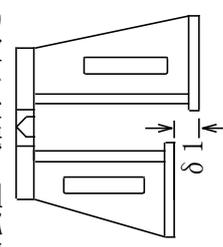
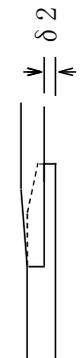
測 定 種 類		測 定 対 象		規 格 値 (単位mm)	管 理 基 準	摘 要
		工 種	測定項目			
橋 梁 工 事 (上 部)	P C箱桁製作工 P C片持箱桁 製作工	基 準 高	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たりの 2 箇所 (支点付近) で 1 箇所当たり両端 と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 箇所 L (m) : 桁長 (スパン長) ※鉄筋の出来形管理基準について は、鉄筋コンクリート床版工に準 ずる。		
		幅 (上) w1	+ 30 ~ - 5			
		幅 (下) w2	+ 30 ~ - 5			
		内空幅 w3	± 5			
		高 さ h1	+ 10 ~ - 5			
		内空高さ h2	+ 10 ~ - 5			
		桁 長 L (スパン長)	L < 15 ± 10 L ≥ 15 ± (L - 5) かつ - 30mm 以内			

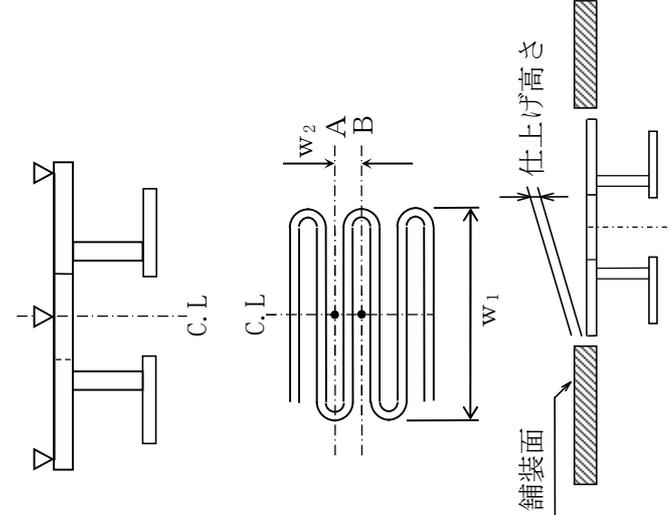
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要		
					工種	測定項目
橋梁工事(上部)	金属支承 上・下部鋼構造との 接合用ボルト孔	孔の直径差	+ 2 - 0	製品全数を測定。 中心距離は、センターボスを基準にした孔位置のずれ		
		中心距離	≤ 1000mm		± 1	
			> 1000mm		± 1.5	
		アンカーボルト用孔	孔の直径		+ 3 - 1	
			孔の直径		+ 4 - 2	
	センターボス	孔の中心距離	JIS B 0403 CT13			
		ボスの直径	+ 0 - 1			
		ボスの高さ	+ 1 - 0			

測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準	摘要
橋梁工事(上部)	金属支承	上巻の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 C T13	製品全数を測定。 注1) 片面削り加工も含む。 注2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸直角方向の長さ寸法に対してはC T13を適用する。
		全移動量 λ	± 2	
		$\pm \frac{\lambda}{100}$		
	組立高さH	上、下面加工仕上げ	± 3	
		コネクタリート構造	$H \leq 300\text{mm}$	
	$H > 300\text{mm}$		(H/200+3) 小数点以下切り捨て	
	普通寸法	鑄放し長さ寸法 注1)、注2)	JIS B 0403 C T14	
			JIS B 0403 C T15	
		削り加工寸法	JIS B 0405 粗級	
		ガス切断寸法	JIS B 0417 B級	

測 定 対 象		規 格 値 (単位:mm)	管 理 基 準	摘 要		
					工 種	測 定 項 目
橋 梁 工 事 (上 部)	ゴム支 承本体	幅(W)	$W, L, D \leq 500\text{mm}$	製品全数を測定。 ※1：平面度はゴム支承本体四隅の厚さ(t)の最大相対差とし、寸法の計測は、JIS B 0621による。 ※2：支承高さ (T) はゴム支承本体に取付く鋼板のJISで許容される所り、および加工精度を考慮した長さ (A) 幅 (B) の最大平面寸法 (いずれか大きい方) とした。 鑄鋼品と組合せる場合にはゴム支承本体の許容差に、道路橋支承便覧の表4.3.5の組立高さ(H)を加算するものとする。	 <p>ゴム支承本体 (矩形)</p>  <p>ゴム支承本体 (円形)</p>  <p>ゴム支承組立て</p>	
		長さ(L)	$500\text{mm} < W, L, D \leq 1500\text{mm}$			
		直径(phi)	$1500\text{mm} < W, L, D$			
		厚さ(t)	$t \leq 20\text{mm}$			± 0.5
			$20\text{mm} < t \leq 160\text{mm}$			$\pm 2.5\%$
	平面度※1	$160\text{mm} < t$	± 4			
		$w, L, D \leq 1000\text{mm}$	1			
		$1000\text{mm} < w, L, D$	$(w, L, D) / 1000\text{mm}$			
	支承高さ※2	長さA	$A, B \leq 1500\text{mm}$	ゴム支承本体厚さ(t)の許容差に±1.5mmを加算		
		幅B	$1500\text{mm} < A, B$	ゴム支承本体厚さ(t)の許容差に±2.0mmを加算		
高さT						

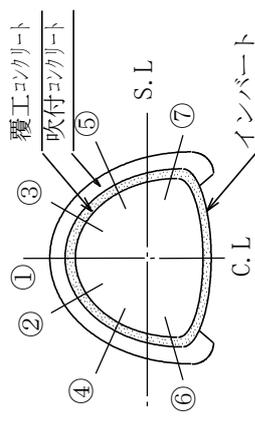
測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要	
					工種
橋梁工事 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	± 5	支承全数を測定。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間(La, Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。	B : 支承中心間隔 (m)	
		設計移動量 +10 以上			
	支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋 ±5 鋼橋 ±(4+0.5 × (B-2))			
		下水 橋軸方向			1 / 100
	可動支障の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	橋軸直角方向			1 / 100
		5			
可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量 計算値の1/2以上				

測 定 種		対 象		規 格 値 (単位mm)	管 理 基 準	摘 要
工 種	測 定 項 目					
橋 梁 工 事 (上 部)	支 承 工 (ゴ ム 支 承)	据付け高さ注1)		± 5	支 承 全 数 を 測 定 。 上 部 構 造 部 材 下 面 と ゴ ム 支 承 面 と の 接 触 面 、 及 び ゴ ム 支 承 と 台 座 モ ル タ ル と の 接 触 面 に 肌 す き が 無 い こ と を 確 認 す る 。 支 承 の 平 面 寸 法 が 300mm 以 下 の 場 合 は 、 水 平 面 の 高 低 差 を 1mm 以 下 と す る 。 な お 、 支 承 を 均 配 な り に 据 付 け る 場 合 を 除 く 。 支 承 上 面 で 測 定 す る 。 注 2) 可 動 支 承 の 遊 間 (L a , L b) を 計 測 し 、 支 承 据 付 時 の オ フ セ ッ ト 量 δ を 考 慮 し て 、 移 動 可 能 量 が 道 路 橋 支 承 便 覧 の 規 格 値 を 満 た す こ と を 確 認 す る 。 注 3) 可 動 支 承 の 移 動 量 検 査 は 、 架 設 完 了 後 に 実 施 す る 。 詳 細 は 、 道 路 橋 支 承 便 覧 参 照 。	B : 支 承 中 心 間 隔 (m)
		可動支承の移動可能量注2)		設計移動量 + 1 0 以 上		
		支 承 中 心 間 隔 (橋 軸 直 角 方 向)		コンクリート橋 ± 5 鋼橋 ± (4 + 0.5 × β - 2)		
	橋軸方向			1 / 300 以 下		
	橋軸直角方向					
	下水 管の 度					
	可動支障の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差			5		
	可動支承の移動量注3)			温 度 変 化 に 伴 う 移 動 量 計 算 値 の 1 / 2 以 上		
橋 梁 付 属 物 工	伸 縮 装 置	部材長W (m)		0 ~ + 3 0	製 品 全 数 を 測 定 。	伸 縮 装 置 の 据 付 け 高 さ の 差  フ ィ ン ガ ー の 食 い 違 い 
		組合せる伸縮装置の高さの差 δ 1		設 計 値 ± 4	両 端 及 び 中 央 付 近 を 測 定 。	
		フィンガ-の食い違い δ 2		± 2		
	共通事項 (仮組時精度)					

測 定 種 類		測 定 対 象		規 格 値 (単位:mm)		管 理 基 準		摘 要	
橋 梁 工 事 (上 部)	共通事項	伸縮装置 (ゴム)	据付け高さ	± 3	両端及び中央部付近を測定。				
			表面の凹凸	3					
			仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2					
	橋 梁 付 属 物 工	共通事項	伸縮装置 (鋼製)	高さ	± 3	<p>高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隙は両端、中央部の計3点。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直角定規で測って凹凸が3mm以下</p> 			
				据付け高さ	± 3				
				橋軸方向各点誤差の相対差	3				
				表面の凹凸	3				
				縦方向間隔 w_1	± 2				
				横方向間隔 w_2	± 5				
				歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2				
仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2								

測定対象		規格値 (単位:mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
橋梁工事(上部)	橋梁 付属物工 共通事項	部材長 l (m)	図面の寸法表示箇所にて測定。	
		落橋防止装置	アンカーボルトの削孔長	全数測定
		防護柵工・高欄工	アンカーボルトの定着長	全数測定 D: アンカーボルト径 (mm)
地覆工	共通事項	幅	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。	
		高さ		
		地覆の高さ h		
		+20~-10		
		+20~-10		
		+30~0		

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
トンネル工				
坑門本体工				
明り巻工	基準高 (拱頂)	± 50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mに1箇所、延長40m以下のもものは1施工箇所につき2箇所。 なお、高さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。	
	幅 W (全幅)	- 50		
	高さ h (内法)	- 50		
	厚さ t	- 20		
	延長 L	—		
床版コングリート工 (矢板工法) (NATM)	幅 W	- 50	施工延長40mに1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
	厚さ t	- 30		

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要
トンネル工	吹付けコンクリート (NATM)	設計吹付け厚以上 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す①～⑦及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。	 <p>① 覆工コンクリート ② 吹付けコンクリート ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ S.L. C.L. インバート</p>
	ロックボルト (NATM)		施工延長40m毎に断面全数検測	
		位置間隔	—	
		角度	—	
		深さ	—	
		孔径	—	
	突出量	プレート下面から 10cm以内		

測定対象		規格値 (単位mm)	管理基準	摘要	
					工種
トンネル工	トンネル覆工 インバート工 (NATM)	基準高 (拱頂)	± 50	<p>①基準高、幅、高さは、施工延長40mにつき1箇所。</p> <p>②厚さ</p> <p>(イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定、中間部はコンクリート打設口で測定する。</p> <p>(ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリート及びインバートについて、1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点（①～⑩）の巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ)検測孔による巻厚の測定は図の①は40mに1箇所、②～③は100mに1箇所の割合で行うなお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付けコンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のものなお、変形が収束しているものに限る。（覆工コンクリートにのみ適用） ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 	
		幅 W (全幅)	- 50		
		高さ h (内法)	- 50		
		厚さ t1, t2	設計厚以上		
		延長 L	—		

品質管理基準

〔注〕

1. 「指定された試験研究機関」とは、原則として公的な第三者試験研究機関をいう。

ただし、公的な第三者試験研究機関の所在地が、材料の搬入経路から特に離れている場合等利用に不都合な場合は、大学の研究室又は試験設備を有する製造業者等を利用できるものとする。

なお、試験設備を有する製造業者等を利用する場合は、事前に監督員と協議を行い、試験設備を有する製造業者等を指定した場合は、受注者の責任において立会いを行った上で、監督員へ報告するものとする。

2. ①の表示のある「指定された試験研究機関で試験を受ける材料」の試料採取・供試体の作成については、監督員の指示を受けること。

3. ③の表示のある「試験（測定）項目」の試験（測定）にあたっては、試料採取箇所の指定、立会いの有無等について、監督員の指示を受けること。

4. アスファルト混合物事前審査制度実施要領に基づき、事前審査を行ったものについては、試験成績表等の提出を省略できるものとする。

5. 舗装工事における工事規模の考え方は、次のとおり（「舗装施工便覧 10-2-2 管理の考え方」参照。）。
中規模以上の工事：管理図等を描いた上での管理が可能で、舗装施工面積が10000㎡以上ある場合は使用される基層及び表層用混合物の総使用量が3000t以上の場合は該当する。

小規模工事

：管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。

① 施工面積で1000㎡以上10000㎡未満

② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3000t未満

ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。

1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの。

ごく小規模な工事：小規模工事未満の工事で、管理結果を施工に反映させることが困難な工事を言い、同一工種の施工が1～2日程度で完了する場合は該当する。

6. 試験（測定）方法欄における「便」とは、「舗装調査・試験法便覧（社）日本道路協会」をいう。

7. 適用欄における「コ示施工編」とは、「2023年制定コンクリート標準示方書（施工編）」を示す。

8. 適用欄における品質証明書等とは、工場の社内規格に基づいた「強度管理表」及び「強度管理図」（それぞれ過去2ヶ月間程度）をまとめたものを示す。

9. 本基準に記載の無い工種における品質管理については、国土交通省の土木工事施工管理基準(案)内、品質管理基準及び規格値を準用する。(参考URL: http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html)

1. アスファルト舗装の品質管理（下層路盤工）

1-1

工	種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘要
下層路盤工（クラッシュヤラン・道路用鉄鋼スラグ・再生クラッシュヤラン）	材	すりへり減量	便 2 - A005	<ul style="list-style-type: none"> 基準値は土木材料仕様書による。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。 必要と認めたときは、ふるい分け試験を行い425μm ふるい通過部分の塑性指数を確認する。 	
		粒度	便 2 - A003			
		修正CBR	便 4 - E001			
	料	呈色判定	便 4 - E002	<ul style="list-style-type: none"> 300m³に1回、指定された試験研究機関に、試験料(25kg)を送り呈色判定試験を受ける。(試験省略限度 30m³) 基準値は土木材料仕様書による。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。 ただし、呈色判定は、試験研究機関の試験結果により判定する。なお、試験省略限度以下の場合には、試験成績表を提出し、それにより判定する。 	
製鋼スラグの水浸膨張性		便 4 - E004				
		粒度	便 2 - A003			
		修正CBR	便 4 - E001			

工種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘要	
下層路盤工(クラッシュヤラン・道路用鉄鋼スラグ・再生クラッシュヤラン)	比重及び吸水率 すりへり減量	便 2 - A001、 A002	<p>基準値は土木材料仕様書による。</p> <p>3,000m²以下の工事(ただし維持工事は除く)は1工事につき3箇所とする。なお、3,000m²を超える場合は1,000m²ごとに1箇所ずつ追加する。</p> <p>(例) 3,000m²以下:3箇所 6,000m²:6箇所 10,000m²:10箇所</p> <p>締固め度(%) 最大乾燥密度の93%以上 X₁₀ 95%以上 X₆ 96%以上 X₃ 97%以上</p> <p>(例) ・3~5箇所: X₃を適用 ・6~9箇所: X₆を適用 ・10箇所以上: X₁₀を適用</p>	<p>・施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。</p> <p>・必要と認めたときは、ふるい分け試験を行い425μmふるい通過部分の塑性指数を確認する。</p>	<p>締固め度は10箇所の測定値の平均値X₁₀が規格値を満足しなければならぬ。</p> <p>施工規模により、10箇所の測定値が得がたい場合は、測定値の平均値X_nが規格値X₃を満足していなければならないが、規格値X₃をはずれた場合は、追加で試料を採取の上、6箇所の平均値X₆が規格値X₆を満足していればよい。</p> <p>※平均値X_nは採取箇所の平均値とする</p>	
	粒度	便 2 - A003		<p>・試験結果表により確認する。</p> <p>(例1) 4箇所の場合 4箇所の平均値X₄が規格値X₃を満足するか確認し、満足しない場合は、追加試料を2箇所で採りし、6箇所の平均値X₆が規格値X₆を満足していればよい。</p> <p>(例2) 7箇所の場合 7箇所の平均値X₇が規格値X₆を満足するか確認し、満足しない場合は、追加試料を3箇所で採りし、10箇所の平均値X₁₀が規格値X₁₀を満足していればよい。</p>		<p>・試験結果表により確認する。</p> <p>(例1) 4箇所の場合 4箇所の平均値X₄が規格値X₃を満足するか確認し、満足しない場合は、追加試料を2箇所で採りし、6箇所の平均値X₆が規格値X₆を満足していればよい。</p> <p>(例2) 7箇所の場合 7箇所の平均値X₇が規格値X₆を満足するか確認し、満足しない場合は、追加試料を3箇所で採りし、10箇所の平均値X₁₀が規格値X₁₀を満足していればよい。</p>
	修正CBR	便 4 - E001				
	塑性指数	便 4 - F005				
材	④ 締固め度(%) (現場密度の測定)	便 4 - G021				
料						
施						
工						

工種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘要
下層路盤工(クラッシュヤラン・道路用鉄鋼スラグ・再生クラッシュヤラン)	ブルーフローリング	便4-G023	・下層路盤仕上げ後、全幅全区間について実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・締め状態の確認試験である。 ・ただし、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締め効果を持つローラーやトラック等を用いるものとする。
	平板荷試験	便1-S042	・500m ² につき1回の割合で行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・試験結果表により確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確認試験である。 ・セメントコンクリート舗装の路盤に適用する。 ・必要に応じて行う。
	粒度	便2-A003	<ul style="list-style-type: none"> ・異常が認められたとき。 ・基準値は土木材料仕様書による。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験結果表により確認する。 	
	塑性指数	便4-F005	<ul style="list-style-type: none"> ・異常が認められたとき。 ・塑性指数：6%以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験結果表により確認する。 	
	含水比	便4-F003	<ul style="list-style-type: none"> ・異常が認められたとき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計図書による。 ・試験結果表により確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確認試験である。

2. アスファルト舗装の品質管理（上層路盤工）

2-1

工	種	試験（測定）項目	試験（測定）方法	管理基準	確認方法	摘要	
上層路盤工（粒度調整砕石・再生粒度調整砕石・粒度調整鉄鋼スラグ）	材	粒度調整砕石・再生粒度調整砕石	比重及び吸水率 すりへり減量	便 2 - A001、 A002	基準値は土木材料仕様書による。	<ul style="list-style-type: none"> 施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判断する。 必要と認めたときは、ふるい分け試験を行い425μm ふるい通過部分の塑性指数を確認する。 	
			塑性指数	便 2 - A005			
			粒度	便 4 - F005			
			最大乾燥密度	便 2 - A003			
			修正CBR	便 4 - F007			
				便 4 - E001			
			料	粒度調整鉄鋼スラグ			
	塑性指数最大乾燥密度	便 4 - F005					
	修正CBR	便 4 - F007					
	製鋼スラグの水浸膨張性	便 4 - E001					
	呈色判定	便 4 - E004					
		便 4 - E002					
	一軸圧縮試験	便 4 - E003					
	単位容積質量試験	便 2 - A023					

工種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘 要
上層路盤工 (粒度調整碎石・再生粒度調整碎石・粒度調整鉄鋼スラグ)	④ 締固め度 (現場密度の測定)	便 4 - G021	3,000㎡以下の工事(ただし維持工事は除く)は1工事につき3箇所とする。なお、3,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1箇所ずつ追加する。 (例) 3,000㎡以下:3箇所 6,000㎡: 6箇所 10,000㎡: 10箇所 締固め度 (%) 最大乾燥密度の93 % 以上 X _{1.0} 95 %以上 X ₆ 95.5 %以上 X ₃ 96.5 %以上	・試験結果表により確認する。	それぞれの測定箇所数と規格値の考え方は1-2(P80)によること
			便 2 - A003	・中規模以上の工事: 定期的または随時 (1回~2回/日) ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき。 ・基準値は土木材料仕様書による。	・試験結果表により確認する。
	平板載荷試験	便 1 - S042	・500㎡につき1回の割合で行う。	・試験結果表により確認する。	・セメントコンクリート舗装の路盤に適用する。 ・必要に応じて行う。
	塑性指数	便 4 - F005	・観察により異常が認められたとき。	・試験結果表により確認する。	
	含水比	便 4 - F003	・観察により異常が認められたとき。	・試験結果表により確認する (設計図書)	

工	種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘 要
上層路盤工(セメント処理混合物)	骨 材	すりへり減量 (単粒度碎石の場合のみ必要)	便 2 - A005	施工前及び材料変更時 ・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。 ・ただし、必要と認めたときは突固め試験を行う。	
		粒度	便 2 - A003			
	ア ッ シ ュ フ ラ イ	セメントの圧縮強さ、その他の物理試験	便 2 - A091			
		粉末度	JIS A 6201			
		湿分	JIS A 6201			
	石 炭 ・ 石 粉	強熱減量	JIS A 6201			
		水分	便 2 - A012			
		比重	便 2 - A010			
		粒度	便 2 - A009			
		最大乾燥密度	便 4 - E011			
	混 合 物	粒度	便 2 - A003			
		含水比	便 2 - F003			
		一軸圧縮試験	便 4 - E013			
		骨材の修正 CBR 試験	便 4 - E012			
		塑性指数	便 4 - F005			
		④ 圧縮強度・密度	便 4 - E013	施工前及び材料変更時 ・100m ³ に1回の割合で指定された試験研究機関に試料(3本/回)を送り試験を受ける。(試験省略度 30m ³) ・基準値は土木材料仕様書による。	・試験研究機関の試験結果により判定する。 ・試験省略度以下の場合、試験成績表を提出し、それにより判定する。	「310.セメント処理混合物」

工種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘 要
上層路盤工(セメント処理混合物)	④ 締固め度 (現場密度の測定)	便 4 - G021	3,000m ² 以下の工事(ただし維持工事は除く)は1工事につき3箇所とする。なお、3,000m ² を超える場合は1,000m ² ごとに1箇所ずつ追加する。 (例) 3,000m ² 以下:3箇所 6,000m ² :6箇所 10,000m ² :10箇所 締固め度(%) 最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	・試験結果表により確認する。	それぞれの測定箇所数と規格値の考え方は1-2(P80)によること
			便 2 - A003	・中規模以上の工事:定期的または随時(1回~2回/日) ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 ・基準値は土木材料仕様書による。	・試験結果表により確認する。
	含水比	便 4 - F003	・観察により異常が認められたとき。	・設計図書による。 ・試験結果表により確認する。	
	セメント量試験	便 4 - G024、G025	・中規模以上の工事:異常が認められたとき (1~2回/日) ・基準値は土木材料仕様書による。	・試験結果表により確認する。	

3. アスファルト舗装の品質管理（上層路盤・基層・表層工）

3-1

工 種	試験（測定）項目	試験（測定）方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グリースアスファルト混合物	比重及び吸水率 (単粒度砕石の場合のみ必要)	便 2 - A001、 A002	基準値は土木材料仕様書による。 ・細長あるいは扁平な石片 10%以下 0.25%以下 損失量：12%以下	・施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。	
	すりへり減量 (単粒度砕石の場合のみ必要)	便 2 - A005			
	塑性指数 (スクリューケースの場合のみ必要)	便 4 - F005			
	粒 度	便 2 - A003			
	骨材の単位容積重量試験	便 2 - A023			
	骨材の形状試験	便 2 - A008			
	骨材の中に含まれる粘土の塊質量の試験	JIS A 1137			
	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122			

工	種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘要	
上層路盤・基層・表層工	材料	石油アスファルト	アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グーラスアスファルト混合物	水	便2-A012	<ul style="list-style-type: none"> 施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。 施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。 施工前及び材料変更時に試験成績表(供給者別)により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 火成岩を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。
				比	便2-A010		
				粒	便2-A009		
				塑性指数	便2-A011		
				フロー試験	便2-A016		
				水浸誇張試験	便2-A013		
				剥離抵抗性試験	便2-A014		
				針入度	便2-A041		
				軟化点	便2-A042		
				伸度	便2-A043		
				トルエン可溶分	便2-A044		
				引火点	便2-A045		
				薄膜加熱質量変化率	便2-A046		
				薄膜加熱針入度残留率	便2-A046		
				蒸発質量変化率	便2-A047		
				粘度(動粘度)	便2-A050		
				密度	便2-A049		

工	種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘	要
上層路盤・基層・表層工	材料	ポリマー改質アスファルトⅠ型	針入度	便2-A041	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験研究機関の試験結果により判定する。	
			軟化点	便2-A042			
		伸度	便2-A043				
		引火点	便2-A045				
		薄膜加熱質量変化率	便2-A046				
		薄膜加熱針入度残留率	便2-A046				
		タフネス	便2-A057				
		テナシテイ					
		ポリマー改質アスファルトⅡ型	針入度	便2-A041	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験研究機関の試験結果により判定する。	
		軟化点	便2-A042				
		伸度	便2-A043				
		引火点	便2-A045				
		薄膜加熱質量変化率	便2-A046				
		薄膜加熱針入度残留率	便2-A046				
		タフネス	便2-A057				
		テナシテイ					

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
上層路盤・基層・表層工	針入度	便2-A041	<ul style="list-style-type: none"> 基準値は土木材料仕様書による。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工前及び材料変更時に試験研究機関の試験結果により判定する。 	
	軟化点	便2-A042			
	引火点	便2-A045			
	蒸発質量変化率	便2-A047			
	密 度	便2-A049			
材 料	針入度	便2-A041	<ul style="list-style-type: none"> 基準値は土木材料仕様書による。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工前及び材料変更時に試験研究機関の試験結果により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本表は、橋面舗装用として、石油アスファルトとトリニダットアスファルトの混合アスファルトに適用する。
	軟化点	便2-A042			
	伸 度	便2-A043			
	引火点	便2-A045			
	蒸発質量変化率	便2-A047			
	密 度	便2-A049			
	トリニダットレイクアスファルト				
	硬質アスファルト (グースアスファルト)				
	アスファルト処理混合物				
	アスファルト混合物・グースアスファルト混合物				

工	種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管理基準	確認方法	摘 要
上層路盤・基層・表層工	付着性改善アスファルト ポリマー改質アスファルトⅢ型ⅠW	針入度 軟化点 伸度 引火点 薄膜加熱質量変化率 薄膜加熱針入度残留率 タフネス テナシテイ 60℃粘度・密度	便 2 - A041 便 2 - A042 便 2 - A043 便 2 - A045 便 2 - A046 便 2 - A046 便 2 - A057 便 2 - A049 便 2 - A051	・基準値は土木材料仕様書による。	・施工前及び材料変更時に試験研究機関の試験結果により判定する。	
	材料	アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グーラスアスファルト混合物				
	高粘度改質アスファルト ポリマー改質アスファルトⅡ型	針入度 軟化点 伸度 薄膜加熱質量変化率 薄膜加熱針入度残留率 タフネス テナシテイ 60℃粘度・密度	便 2 - A041 便 2 - A042 便 2 - A043 便 2 - A046 便 2 - A046 便 2 - A057 便 2 - A049 便 2 - A051			

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要			
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グリースアスファルト混合物	④ 混合物の配合設計	舗装施工便覧	<ul style="list-style-type: none"> 配合報告書を作成し、承諾申請書を提出する。(粘度・温度関係図を含む)。 	<ul style="list-style-type: none"> 土木材料仕様書と照合して適合性を確認し承諾する。 試験研究機関の試験結果により判定する。 省略限度以下の場合、日々管理の記録により判定する。 骨材粒度、アスファルト量については配合報告書と照合し判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に必要と認める場合は、特記仕様書に基づき、試験練りを行い確認する。 			
						骨材の粒度	便 2 - A003	2 回/日
						混合物の骨材粒度及びアスファルト量	便 2 - A003 便 4 - G028 便 4 - G029	1 回/日 (排出口)
						混合物の密度	便 3 - B008 土木材料仕様書	2 回/日, 午前・午後
						基準密度		土木工事標準仕様書による
						混合物の温度		1 回/車 (車の出発時)
								<ul style="list-style-type: none"> 品質管理として、生産者が試験を行い、日々管理の記録を作成し、提出する。
			<ul style="list-style-type: none"> 基準密度設定に必要な日々管理の記録は、基準密度報告書に添付する。 基準密度試験の省略については、東京都土木事標準仕様書を参照。 					

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グーラスアスファルト混合物	⑤ 混合物の骨材粒度	便 2 - A003	・アスファルト混合物、アスファルト処理混合物、半たわみ性舗装用アスファルト混合物、保水性舗装用アスファルト混合物、二層式低騒音舗装用アスファルト混合物は、3,000m ² に1組(3個以上/組、試験省略限度500m ²)の割合でコアを採取し、指定された試験研究機関に送り試験を受ける。 (土木材料仕様書 瀝青材料の検査要領)	・試験研究機関の試験結果により判定する。 ・省略限度以下の場合、日々管理の記録により判定する。 ・骨材粒度、アスファルト量については配合報告書と照合し判定する。	・試験の採取方法は、土木材料仕様書による。
	⑤ 混合物のアスファルト量	便 4 - G028 便 4 - G029	・採取したコアは、厚さ及び密度測定後、粒度・アスファルト量試験に利用可能。 ・それぞれの規格値は3-12 (P98) によること。		

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グースアスファルト混合物	グースアスファルト混合物 材料	④ グースアスファルト混合物の配合設計 骨材の粒度 骨材の温度 アスファルトの温度 混合物分析 混合物の温度	舗装施工便覧 便 2 - A003 2回/日 午後、午後 (ホットビーン) 必要に応じ実施 必要に応じ実施 必要に応じ実施 必要に応じ実施 1回/車 (7ツカ内)	・ 配合報告を作成し、承諾申請書を提出する。 ・ 品質管理として、生産者が試験を行い、日々管理の記録を作成し、提出する。 ・ 100tに1回の割合で試料(4kg)を採取し、指定された試験研究機関に送り試験を受ける。 (試験省略限度なし)	・ 建設局橋面舗装設計施工要領による。 ・ 本表は、橋面舗装のレベリング層に適用する。 ・ 測定箇所は、監督員の指示による。
		⑤ 混合物の骨材粒度 ⑥ 混合物のアスファルト量 到着温度、流し込み温度、仕上げ終了時の温度及びリユエル流動性	便 2 - A003 便 4 - G028 便 4 - G029 便 3 - C001 便 3 - C002	・ 100tに1回の割合で試料(4kg)を採取し、指定された試験研究機関に送り試験を受ける。 (試験省略限度なし)	・ 「搬入舗装状況報告書」により確認する。
		⑦ 厚さ		・ 到着温度はクッカごと に、その他は随時測定する。	・ 立会確認により判定する。

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
上層路盤・基層・表層工 再生加熱アスファルト混合物 再生加熱アスファルト処理混合物	再生混合物の配合設計	舗装再生便覧	配合報告書を作成し、承諾申請書を提出する。(粘度・温度 関係図を含む)	・土木材料仕様書と照合して適合性を確認し承諾する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に必要と認める場合は、特記仕様書に基づき、試験練りを行い確認する。 (注) <ul style="list-style-type: none"> ・再生アスファルトの試験は、石油アスファルトの種類 (40～60) の全項目について行う。
	再生混合物の製造前		1回/製造前		
	再生骨材のアスファルト抽出後の骨材粒度	便 2 - A003		・試験研究機関の試験結果により判定する。	
	旧アスファルト含有量	便 4 - G028 便 4 - G029		・省略限度以下の場合、日々管理の記録により判定する。骨材粒度、アスファルト量については、配合報告書と照合し判定する。	
	旧アスファルトの針入度	便 2 - A041 ASTM D 1856			
	再生骨材の洗い試験で失われる量	舗装再生便覧			
	再生用添加材 (60℃動粘度、引火点、薄膜加熱後粘度比、薄膜加熱質量変化率)	JIS K 2283 JIS K 2207 JIS K 2283 JIS K 2207		1回/1ロット (供給者別)	
	再生アスファルト	JIS K 2207		1回/製造前	
	再生混合物の製造中				
	旧アスファルト含有量	便 4 - G028 便 4 - G029		1回/500t ただし、1日間の製造量が500tに満たない場合は、1回/2日	
旧アスファルトの針入度	便 2 - A041 ASTM D 1856				
洗い試験で失われる量	舗装再生便覧				
混合温度			自記録による		

工	種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘要		
上層路盤・基層・表層工	再生加熱アスファルト混合物・再生加熱アスファルト処理混合物	再生混合物の骨材粒度及び再生アスファルト量	便 2 - A003 便 4 - G028 便 4 - G029	抽出による場合：1回/1日 自記記録による場合：全数 ただし、混合物製造開始直後及び500tに1回は抽出を併用し、自記記録と対比確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 試験結果により判定する。 試験研究機関の試験結果により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 基準密度測定に必要な日々管理の記録は、基準密度報告書に添付する。 基準密度試験の省略については、東京都土木事標準仕様書を参照。 試料の採取は土木材料仕様書による。 		
		再生混合物から回収した再生アスファルトの針入度	便 2 - A041 ASTM D 1856	1回/混合物製造開始直後及び1回/500t			<ul style="list-style-type: none"> 自己記録(全バッチ) 2回/日、午後・午前 土木工事標準仕様書による 必要と認められた時 品質管理として、生産者が試験を行い、日々管理の記録を作成し、提供する(自記記録装置による記録を含む) 再生加熱アスファルト混合物、再生加熱アスファルト処理混合物は、3,000m²に1組(3個以上/組 試験省略限度500m²)の割合でコアを採取し、指定された試験研究機関に送り試験を受ける。 採取したコアは、厚さ及び密度測定後、粒度・アスファルト量試験に利用可能。 	
		再生骨材使用率						
		混合物の密度	土木材料仕様書	便 3 - B008				
		基準密度						
		混合物の温度						
		再生混合物の骨材粒度	便 2 - A003					
		再生混合物のアスファルト量	便 4 - G028 便 4 - G029					
		再生加熱アスファルト混合物						
		再生加熱アスファルト処理混合物						

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
上層路盤・基層・表層工 アスファルト処理混合物 アスファルト混合物・グリースアスファルト混合物 施 工	到着温度、敷ならし温度及び転圧終了時の温度	試験 (測定) 方法 ・温度計による。	・到着温度は運搬車ごとに、その他は随時測定する。 ・敷きならし温度は110℃以上。ただし、設計図書に示す場合を除く。	・「搬入舗設状況報告書」により確認する。	
	④ コア採取・締固め度 (密度)	土木材料仕様書 便 4 - G005 便 3 - B008	・3000㎡以下の工事 (ただし維持工事は除く)は1工事につき3個採取する。なお、3000㎡を超える場合は1000㎡ごとにコアを1個ずつ追加で採取する。 (例) 3,000m ² 以下：3個 6,000m ² ：6個 10,000m ² ：10個 ・採取したコアは、厚さ及び密度測定後、粒度・アスファルト量試験に利用可能。 ・各々の規格値はP.98によること。	・立会確認するか、試験研究機関を指定して、その試験結果で確認する。	・橋面舗装には適用しない。 ・採取箇所は監督員の指示による。 ・それぞれの測定個数と規格値の考え方は1-2 (P81)によること
	④ 円柱供試体採取・動的安定度	土木材料仕様書 便 3 - B003 舗装の構造に関する技術基準	・2,000m ² に1個の割合で、円柱供試体 (直径20cm×5cm) を採取し、ホイールトラッキング試験を行う (試験省略限度500m ² 未滿) 動的安定度は、3,000回/mm以上とする。	・立会確認するか、試験研究機関を指定して、その試験結果で確認する。 ・土木材料仕様書 804. 瀝青材料の検査要領の3. 動的安定度を参照。	・ポリマー改質アスファルトⅡ型を用いたアスファルト混合物に適用する。 ・採取箇所は監督員の指示による。

締固め度、粒度、アスファルト量の規格値

工種	試験(測定)対象		単位	規格値				試験(測定)頻度等	摘要	
	試験(測定)項目	試験(測定)方法		個々の測定値	X3 (3個の平均値)	X6 (6個の平均値)	X10 (10個の平均値)			
上層路盤・基層・表層	施工	アスファルト処理混合物	①指 締固め度 ②試 粒度 ③試 アスファルト量	土木材料仕様書	—	96.5 以上	96 以上	96 以上	1. 締固め度は、3000㎡以下の工事(ただし維持工事は除く)は1工事につき3個採取するとにコアを1個ずつ追加で採取する。 2. 基準密度は、基準密度報告書を作成し承諾を受ける(省略限度300㎡未満)。 3. 採取したコアは、厚さ及び密度測定後、粒度・アスファルト量試験に利用可能。	
					—	-8.5~12.5	-9.5~13.5	—		1. 粒度、アスファルト量は、3000㎡に1組(3個以上/1組、試験省略限度500㎡未満)の割合で測定する。 2. 採取したコアは、厚さ及び密度測定後、粒度・アスファルト量試験に利用可能。
					—	-3.5~4.5	-4.0~5.0	—		
					—	-0.7 以上	-0.8 以上	—		
上層路盤・基層・表層	施工	アスファルト混合物 再生加熱アスファルト混合物	①指 締固め度 (歩道舗装) ②試 粒度 ③試 アスファルト量	土木材料仕様書 3000以上	—	96.5 以上 (93 以上)	96 以上	96 以上	1. 締固め度は、3000㎡以下の工事(ただし維持工事は除く)は1工事につき3個採取する。なお、3000㎡を超える場合は1000㎡ごとにコアを1個ずつ追加で採取する。 2. 基準密度は、基準密度報告書を作成し承諾を受ける(省略限度300㎡未満)。 1. 粒度、アスファルト量は、3000㎡に1組(3個以上/1組、試験省略限度500㎡未満)の割合で測定する。 2. 基準密度は、基準密度報告書を作成し承諾を受ける(省略限度300㎡未満)。	
					—	-7.0~11.0	-7.5~11.5	—		
					—	-3.0~4.0	-3.5~4.5	—		
					—	±0.50 以内	±0.50 以内	—		
上層路盤・基層・表層	施工	アスファルト混合物	①指 動的安定度	—	—	—	—	—	ポリマー改質アスファルトⅡ型を用いたアスファルト混合物を使用した場合は、2000㎡に1個の割合で円柱供試体(直径20cm×5cm)を採取し、ポルトフッキング試験を行う(試験省略限度500㎡未満)。	
					—	—	—	—		
					—	—	—	—		
					—	—	—	—		

工 種		試験 (測定) 項目		試験 (測定) 方法		管理基準		確認方法		摘要	
二層式低騒音舗装 (表層)		骨材	アスファルト混合物に使用する骨材	便2-A017 便2-A041 便2-A042 便2-A045 便2-A046 便2-A049 便2-A051 便2-A053 便2-A062 便2-A063T	1. 「設計・施工要領(案) 第3章3-2-1 アスファルト」の表-3.2.1 高耐久性ポリマー改質アスファルト型の物理性状に示す項目について実施。	本基準による (表層工)				・配合報告書へ添付する。	
		ファイバー	アスファルト混合物に使用するファイバー			本基準による (表層工)					
		アスファルト	アスファルト混合物に使用するアスファルト			本基準による (表層工)					
		アスファルト混合物	①指配合設計	土木材料仕様書 土木工事施工管理基準 舗装設計施工指針 舗装設計便覧 舗装施工便覧	配合報告書を作成し、承諾申請書を提出する。			1. 土木材料仕様書と照合して、適合性を確認し判定する。 2. 試験研究機関の試験結果により判定する。 3. 試験研究機関によりない場合は、立会い確認により判定する。 4. 試験省略限度以下の場合は、日々管理の記録により判定する。 5. 骨材粒度、アスファルト量は、配合報告書と照合し判定する。		・特に必要と認められる場合は、特記仕様書に基づき、試験練りを行い確認する。	
		骨材の粒度		便2-A003	試験は、2回/日行う。	品質管理として生産者が試験を行い、日々管理の記録を作成し、提出する。					
		骨材の加熱温度			試験は、1回/日行うか、または自記記録とする。						
		アスファルトの溶解温度			試験は、1回/時間行うか、または自記記録とする。						

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管理基準	確認方法	摘要	
<p>二層式低騒音舗装 (表層)</p> <p>材料 本記載にないものは、二層式低騒音舗装 (車道) 設計・施工要領 (案) による。</p>	アスファルト混合物	骨材粒度およびアスファルト量 便2-A003 便4-G028 便4-G029	試験は、1回/日 (排出口) 行う。	品質管理として生産者が試験を行い、日々管理の記録を作成し、提出する。	1. 土木材料仕様書と照合して、適合性を確認し判定する。 2. 試験研究機関の試験結果により判定する。 3. 試験研究機関による	
	密度	土木材料仕様書	試験は、2回/日 午前、午後行う。	ない場合は、立会い確認により判定する。	・基準密度設定に必要な日々管理の記録は、基準密度報告書に添付する。	
	基準密度		土木工事標準仕様書による	試験は、1回/車 (車の出発時) 行う。	4. 試験省略限度以下の記録は、日々管理の記録により判定する。 5. 骨材粒度、アスファルト量は、配合報告書と照合し判定する。	
	混合物の温度			試験は、適宜行う。		・配合報告書へ添付する。
	連続空隙率		便3-B011	試験は適宜行う。		・配合報告書へ添付する。
	ポルトランドセメント試験 (標準)	便3-B003 便3-B004	1. 上層用アスファルト混合物について行う。 使用する高耐久性ポリマー改質アスファルトH型のポラスアスファルト混合物に対するポルトランドセメント試験 (標準)。 2. 下層用アスファルト混合物について行う。			・配合報告書へ添付する。
	透水係数	便1-S025		試験は適宜行う。		・配合報告書へ添付する。

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管理基準	確認方法	摘要
<p>二層式低騒音舗装（表層）</p> <p>材 料 本記載にないものは、二層式低騒音舗装（車道）設計・施工要領（案）による。</p>	<p>アスファルト混合物</p> <p>骨材飛散抵抗性（ねじれ抵抗性試験）</p>	<p>舗装性能評価法別冊 第2章 1. 1-3</p>	<p>1. 上層アスファルト混合物について行う。使用する高耐久性ポリマー改質アスファルトH型のポーラスアスファルト混合物に対してねじれ抵抗性試験。</p> <p>2. “上層用アスファルト混合物+下層用アスファルト混合物”を一体とする供試体について行う。</p> <p>3. 他の試験方法による場合には、回転ホイールトラッキング試験との関連がわかる資料を提出する。</p>		<p>・配合報告書へ添付する。</p>
	<p>低温カンタプロ試験</p>	<p>便3-B010</p>	<p>1. 上層アスファルト混合物について行う。使用する高耐久性ポリマー改質アスファルトH型のポーラスアスファルト混合物に対する低温カンタプロ試験。</p>		<p>・配合報告書へ添付する。</p>
	<p>マンジャル試験（水浸）</p>	<p>便3-B001</p>	<p>”二層式低騒音舗装用のアスファルト混合物に関するその他の性能報告書”として提出。</p>		<p>・水浸についてデータがある場合、配合報告書に添付する。</p>
	<p>曲げ試験</p>	<p>土木材料仕様書（半たわみ性アスファルト混合物の曲げ試験方法） 便3-B005</p>			<p>・データがある場合、配合報告書に添付する。</p>
	<p>繰返し曲げ試験（標準・水浸） ラベリング試験 凍結融解試験</p>	<p>便3-B018T 便3-B002</p>			

工 種	試験 (測定) 対象		単位	規格値			試験 (測定) 頻度等	摘要						
	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法		個々の測定値	X3 (3個の平均値)	X6 (6個の平均値)								
二層式低騒音舗装 (表層) 施工 本記載のないものは、二層式低騒音舗装 (車道) 設計・施工要領 (案) による。	施工したアスファルト混合物 (指) 締固め度	二層式低騒音舗装 (車道) 設計・施工要領 (案)	%	—	96.5 以上	96 以上	1. 密度と締固め度は、合成密度を基本とする。 2. 締固め度は、3,000㎡に1組 (3個以上/1組、試験省略限度500㎡未満) の割合で測定する。 3. 基準密度は、基準密度報告書を作成し承諾を受ける (省略限度300㎡未満)。							
									(試) 粒度	%	—	-7.0~11.0	-7.5~11.5	1. 試験は、3,000㎡に試料1組 (3箇所以上/1組、試験省略限度500㎡未満) の割合で採取し行う。
									回/mm	3,000 以上	±0.50 以内	±0.50 以内	1. 試験は、2,000㎡に試料1組 (左記の3種類) の割合で採取し行う (試験省略限度500㎡未満)。なお、1個の供試体は、30cm×30cm× (左記の厚さ) とする。 2. 採取試料は、現場搬入材料を採取し作製した供試体とする。	
(指) 動的安定度	便3-B003	回/mm	—	—	—	1. 試験は、2,000㎡に試料1組 (左記の3種類) の割合で採取し行う (試験省略限度500㎡未満)。なお、1個の供試体は、30cm×30cm× (左記の厚さ) とする。 2. 採取試料は、現場搬入材料を採取し作製した供試体とする。								
							—	—	—	—	—	—		

工種	試験(測定)対象		単位	規格値			試験(測定)頻度等	摘要
	試験(測定)項目	試験(測定)方法		個々の測定値	X3 (3個の平均値)	X6 (6個の平均値)		
二層式低騒音舗装(表層) 施工 本記載のない二層式低騒音舗装(車道)設計・施工要領(案)による。	施工したアスファルト混合物 (指) 低温カンタンプロ試験	便3-B010	%	1. 上層アスファルト混合物として使用する高耐久性ポリマー改質アスファルト型のポラスアスファルト混合物に対する試験とする。 2. 品質管理試験で実施した試験結果を含め整理し、報告する。			1. 試験は、2,000㎡に試料1組(3箇所以上/1組、試験省略限度500㎡未満)の割合で採取し行う。 2. 採取試料は、切取り供試体ではなく、現場搬入材料を採取し、作製した供試体とする。	報告事項
		施工時のアスファルト混合物の温度		℃	配合報告書と照合して、適合性を確認し判定する。			1. プラント出発時、現場到着時を各車ごとに測定。 2. 敷均し時、初期転圧時、二次転圧時、仕上げ転圧時、転圧終了時、交通開放時に測定。
	(指) 道路交通騒音 (Leq)	便1-S071	dB	(実施の有無は、特記仕様書による)			1. 測定は、施工前後、各1か所(同一測定箇所)実施する。 2. 測定回数は、6回以上(24時間) 3. 測定箇所は、監督員の指示による。	測定結果を監督員へ報告すること。
	(指) タイヤ/路面騒音 (Leq)	舗装性能評価法 3-1	dB	(実施の有無は、特記仕様書による)			1. 測定は、施工前後、2測線(100m/1測線)について実施する。なお、通常は、1測線1車線の計2車線とし、上り、下りの両線を施工する場合、各線において実施する。 2. 測定箇所は、監督員の指示による。	測定結果を監督員へ報告すること。

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管理基準	確認方法	摘要			
<p>保水性舗装(表層)</p> <p>本記載にないものは、保水性舗装(車道)設計・施工要領(案)による。</p>	骨材		<p>本基準による(表層工)</p>					
	母体アスファルト混合物に使用する骨材							
	母体アスファルト混合物に使用するファイバー							
	母体アスファルト混合物に使用するアスファルト							
	<p>①指配合設計</p>	舗装施工便覧	<p>本基準による(表層工)</p>	<p>配合報告書を作成し、承諾申請書(粘度・温度関係図を含む)を提出する。</p> <p>試験は、2回/日行う。</p> <p>試験は、1回/日行うか、または自記記録とする。</p> <p>試験は、1回/時間行うか、または自記記録とする。</p> <p>試験は、1回/日 (排出口) 行う。</p> <p>1. 試験は、2回/日 午前、午後 行う。</p> <p>土工事事標準仕様書による</p>	<p>1. 土木材料仕様書と照合して、適合性を確認し判定する。</p> <p>2. 試験研究機関の試験結果により判定する。</p> <p>3. 試験研究機関によらない場合は、立会い確認により判定する。</p> <p>4. 試験省略限度以下の場合は、日々管理の記録により判定する。</p> <p>5. 骨材粒度、アスファルト量は、配合報告書と照合し判定する。</p>			
骨材の粒度	便2-A003							
骨材の加熱温度								
アスファルトの溶解温度								
	骨材粒度およびアスファルト量	便2-A003 便4-G028 便4-G029						
	密度	便3-B008 土木材料仕様書						
	基準密度				<p>基準密度設定に必要な日々管理の記録は、基準密度報告書に添付する。</p>			

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管理基準	確認方法	摘要
保水性舗装(表層)	母体アスファルト混合物の温度		試験は、1回/車 (車の出発時) 行う。		
	連続空隙率	便3-B011	試験は適宜行う。		
	ポットラック試験 (標準・水浸)	便3-B003 便3-B004	試験は適宜行う。		・水浸については、データがある場合に報告。
	透水係数	便1-S025	試験は適宜行う。		
	③ 配合設計		1. 配合報告書を作成し、承諾申請書を提出する。 2. 配合報告書には、関係する資料を添付する。	設定した母体アスファルト混合物に対する保水材の品質管理として、施工者が試験を行い報告する。	1. 配合報告書と照合して、適合性を確認し判定する。 2. 試験研究機関の試験結果により判定する。 3. 試験研究機関によらない場合は、立会い確認により判定する。
	流動性試験	便3-C041	試験は1配合につき3回以上行う。		
	曲げ試験	便3-C042	試験は、1組 (3個以上/1組) 以上行う。		
	吸水性能試験	都の規定する『保水材の収収性能試験』による。 保水性舗装(車道)設計・施工要領 (案) 別紙-2・1	1. 保水性アスファルト混合物の強度・保水性、母体アスファルト混合物に対する保水材の使用量等に関する報告書 (以下、保水性アスファルト混合物の性能報告書と呼ぶ) を作成し、承諾申請書を提出する。 2. 試験は、1組 (3個以上/1組) 以上行う。	1. 保水性アスファルト混合物の強度・保水性、母体アスファルト混合物に対する保水材の使用量等に関する報告書 (以下、保水性アスファルト混合物の性能報告書と呼ぶ) を作成し、承諾申請書を提出する。 2. 試験は、1組 (3個以上/1組) 以上行う。	1. 土木材料仕様書と照合して、適合性を確認し判定する。 2. 試験研究機関の試験結果により判定する。 3. 試験研究機関によらない場合は、立会い確認により判定する。
	保水性アスファルト混合物 (標準・水浸)	便3-B001			
	曲げ試験	土木材料仕様書 (半たわみ性アスファルト混合物の曲げ試験方法) 便3-B043			

工 種	材 料	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管理基準	確認方法	摘要
保水性舗装(表層)	保水性舗装混合物	保水性舗装混合物の性能報告書を作成し、承諾申請書を提出する。	便3-B018T	1. 保水性舗装混合物の性能報告書を作成し、承諾申請書を提出する。 2. 試験は、1組 (3個以上/1組) 以上行う。	1. 土木材料仕様書と照合して、適合性を確認し判定する。 2. 試験研究機関の試験結果により判定する。 3. 試験研究機関によらない場合は、立会い確認により判定する。	<ul style="list-style-type: none"> データがある場合は報告。 水浸についてはデータがある場合は報告。 データがある場合は報告。 データがある場合は報告。 保水量 10cm厚さ 75%浸透型 5.0kg/m²以上
	保水性舗装(表層)	保水性舗装(表層)の性能報告書を作成し、承諾申請書を提出する。	便3-B003 便3-B004			
	保水性舗装(表層)	保水性舗装(表層)の性能報告書を作成し、承諾申請書を提出する。	便3-B002			
	保水性舗装(表層)	保水性舗装(表層)の性能報告書を作成し、承諾申請書を提出する。				
	保水性舗装(表層)	保水性舗装(表層)の性能報告書を作成し、承諾申請書を提出する。	都の規定する『保水性舗装混合物の供試体・抜き取り供試体に対する保水量の測定試験』による。	保水性舗装(車道)設計・施工要領(案)別紙-2・2		
	保水性舗装(表層)	保水性舗装(表層)の性能報告書を作成し、承諾申請書を提出する。	凍結融解試験			

工種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	単位	規格値			試験(測定)頻度等	摘要
				個々の測定値	X3 (3個の平均 値)	X6 (6個の平均 値)		
保水性舗装(表層) 施工 本記載にな いものは、 保水性舗装 (車道)設 計・施工要 領(案)に よる。	施工した 母体アスファルト 混合物	保水性舗装(車道) 設計・施工要領 (案)	%		96.5 以上	96 以上	1. 締固め度は、3,000㎡に1組(3個以上/1組、試験省略限度500㎡未満)の割合で測定する。 2. 基準密度は、基準密度報告書を作成し承諾を受ける(省略限度300㎡未満)。	
								①) 締固め度
	②) 試) 粒度	%		-3.0~4.0	-3.5~4.5	1. 粒度、アスファルト量は、3,000㎡に1組(3個以上/1組、試験省略限度500㎡未満)の割合で測定する。		
	③) アスファルト量	%		±0.50 以内	±0.50 以内			
			便3-B003	回/mm		—	—	1. 試験は、2,000㎡に試料1個(30cm×30cm)の割合で採取し行う(試験省略限度500㎡未満)。 2. 採取試料は、現場搬入材料を採取し作製した供試体とする。ただし、舗装に影響がなく切取り可能であれば、現場切取り供試体でもよい。
	①) 指) 動的安定度			3,000 以上	—	—	1. プラント出発時、現場到着時を各車ごとに測定。 2. 敷均し時、初期転圧時、二次転圧時、仕上げ転圧時、転圧終了時、交通開放時に測定。	
	施工時の アスファルト混合 物の 温度		℃	配合報告書と照合して、 適合性を確認し判定する。			報告事項	
	保水材	便3-C041	s	配合報告書と照合して、 適合性を確認し判定する。			1. 試験は、1施工日ごとに行う。 2. 施工前および施工中(100㎡に1回の割合)に試験を行う。	報告事項

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	単位	規格値			試験 (測定) 頻度等	摘要
				個々の測定値	X3 (3個の平均 値)	X6 (6個の平均 値)		
保水性舗装(表層) 施工 本記載にないものは、保水性舗装(車道)設計・施工要領(案)による。	保水材	保水性舗装(車道)設計・施工要領(案)	MPa	0.3 以上	—	—	1. 曲げ強度は、1,000㎡に1組(3箇所以上/1組)の割合で採取し試験を行う(試験省略限度500㎡未満)。 2. 採取試料は、現場搬入材料を現場で試験用型枠で作製した供試体とする。 3. 試験材齢は、超速硬セメントの場合7日とする。	報告事項
					40 以上	—	—	1. 最大吸水率は、1,000㎡に1組(3箇所以上/1組)の割合で採取し試験を行う(試験省略限度500㎡未満)。 2. 採取試料は、現場搬入材料を現場で試験用型枠で作製した供試体とする。 3. 試験は、都の規定する『保水材の吸水性能試験』による。
	保水性アスファルト混合物		MPa	1.0 以上	—	—	1. 曲げ強度は、1,000㎡に1組(3箇所以上/1組)の割合で採取し試験を行う(試験省略限度500㎡未満)。 2. 採取試料は、現場搬入材料を現場で試験用型枠で作製した供試体とする。 3. 規格値は、超速硬セメントで試験材齢7日に対するもの。 4. 保水性アスファルト混合物の曲げ試験に対する母体アスファルト混合物と保水材の採取試料は同一箇所で行われ、監督員の指示による。	報告事項

4. 路上路盤再生工の品質管理

4-1

工	種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管理基準	確認方法	摘要
路上路盤再生工	骨材	修正 CBR	便 4 - E001	施工前及び材料変更時 当初及び材料の変化時	試験結果により判定する。	舗装再生便覧(社) 日本道路協会) を参照
		粒度	JISA1204			
		含水量	JISA1203			
	材	液性限界・塑性限界	JISA1205	供給者別に試験成績表を提出する。 ポルトランドセメント (JISR5210) 高炉セメント (JISR5211) シリカセメント (JISR5212) フライアッシュセメント (JIS5213) 石油アスファルト乳剤 (JISK2208)	試験成績表により判定する。	
		セメントの物理試験	JISR5201			
		ポルトランドセメントの化学分析	JISR5202			
	料	セメントの水和熱測定	JIS R 5203	当初及び材料の変化時	試験成績表により判定する。	
		アスファルト乳剤	便 2 - 1 - 3			
		突き固め試験	便 4 - E031			
	一軸圧縮試験		便 4 - E032			
	CAEの一軸圧縮試験		便 4 - E031			
	工	アスファルト乳剤及びセメント量	便 4 - E032	1 回 / 日	配合設計の結果により判定する。	
現場密度		使用量	配合設計の結果により判定する。			
		便 4 - E031				
含水量	便 4 - E032	基準密度の 93%以上、 1,000m ² 毎	1 回 / 日	試験結果により判定する。		
	便 4 - E031				配合設計の結果により判定する。	
便 4 - E032						

5. 路上表層再生工の品質管理

5-1

工	種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘要
路上表層再生工	材 料	旧アスファルト針入度	便 2 - A041	当初及び材料の変化時	配合設計の結果により判定する。	舗装再生便覧(社) 日本道路協会)を参照 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。
		旧アスファルト軟化点	便 2 - A042			
		既設表層混合物の密度	便 3 - B008			
		既設表層混合物の最大比重	便 4 - G027			
		既設表層混合物のアスファルト量	便 4 - G027			
		既設表層混合物のふるいわけ	便 2 - A003			
	新規アスファルト混合物	本基準、表層工に準じる	本基準、表層工に準じる			
	再生用添加剤	舗装再生便覧、便 2				
	施 工	密度	便 3 - B008	1,000m ² に1組コアを採取する。96%以上	試験結果により判定する。	舗装再生便覧(社) 日本道路協会)を参照
		温度測定	温度計による	随時		
かさほぐし深さ		舗装再生便覧付録-8に準じる	- 0.7 cm 以内		舗装再生便覧	
再生用添加材料量		使用量	1 回/日	配合設計の結果により判定する。	目標値を設定した場合のみ適宜実施する。	
粒 度	再生アスファルト量	便 2 - A003	2.36mm、±12%以内 75μm、±5%以内	試験結果により判定する。		
		便 4 - G028 便 4 - G029	±0.9%以内	配合設計の結果により判定する。		

6. コンクリート工の品質管理

6-1

工種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘要	
コンクリート工 材料(レディーミクストコンクリート等) 骨材・セメント	アルカリ骨材反応対策		「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土木) 「骨材骨材反応抑制対策」	同左	土木材料仕様書 付録 コ示施工編 P30、P45～46	
	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 5005 JIS A 1110	土木材料仕様書による。 (参考:国土交通省基準)	・試験成績表により判定する ・供給者別に試験成績表を提出する。	コンクリート用砕石、高炉スラグ、粗骨材、砕 砂及び高炉スラグ細骨材の場合のみ必要	
	骨材のふるい分け試験 (粒度)	JIS A 1102 JIS A 5005	同上	同上		
	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	同上	同上	コンクリート用砕石の場合のみ 必要	
	硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	同上	同上	コンクリート用砕石及び砕砂の 場合のみ必要	
	骨材の微粒分試験(洗い 試験)	JIS A 1103 JIS A 5005	同上	同上	コンクリート用砕石及び砕砂の 場合のみ必要	
	骨材中の不純物量	JIS A 5021 附属書 B	JIS A 5021 JIS A 5022 JIS A 5023 JIS A 5022	同上	コンクリート用再生骨材の場合 のみ必要	
	骨材の凍結融解抵抗性	JIS A 5022 附属書 D		同上	コンクリート用再生骨材 M (耐 凍害品) の場合のみ必要	
	骨材中の塩化物量	JIS A 5002	JIS A 5021 JIS A 5022 JIS A 5023	同上	コンクリート用再生骨材の場合 のみ必要	
	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと 濃い場合でも圧縮強度が 90% 以上の場合は使用できる。	同上	洗砂の場合のみ必要 コ示施工編 3.5.2	
	モルタルの圧縮強度に よる砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の 90%以上	同上	コ示施工編 P33	
	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	同上	コ示施工編 3.5.2	

工	種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘要
コンクリート工	材料 (レデューミクス トコンクリート等)	骨材・セメント	JIS R 5201	当該セメントのJIS規格による	同上	
		ポルトランドセメントの科学分析	JIS R 5202	当該セメントのJIS規格による	同上	
		練混ぜ水の水質試験	JIS A 5308 の付属書 C	JIS A 5308 の付属書 C	同上	
		示方配合		土木材料仕様書による	配合報告書を作成し、承諾申請書により確認する。	
		塩化物総量規制	土木材料仕様書 P557 「コンクリートの耐久性向上」仕様書 「コンクリート中の塩化物総量規制」	原則 0.3kg/m ³ 以下	試験結果報告書により確認 午前・午後、各 1 回行う。 コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に 1 回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の 1/2 以下の場合は、午後の試験を省略することができ る。(1 試験の測定回数は 3 回とする) 試験の判定は、3 回の測定値の平均値	<ul style="list-style-type: none"> 無筋コンクリートに限り、1 工種 1 回以上。 又は、レデューミクス トコンクリート工場 (JIS マーク認定工場の品質証明書等) のみとすることができる。 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」 (JSCE-C502,503)
		運搬・打設時間	運搬車ごとに確認	外気温 25℃を越えるとき 1.5 時間以内を目安 25℃以下は、2 時間以内を 標準とする。 時間は、練り混ぜ開始から 打ち込み完了まで。	発時刻と打ち込み完了時刻を「搬入打設状況報告書」の記録により確認。	コ示施工編 P112

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
工 種 コンクリート工 施 工	スランプト試験	JIS A 1101	スランプ 5cm 以上 8cm 未満：許容差±1.5cm スランプ 8cm 以上 18cm 以下：許容差±2.5cm (コンクリート舗装の場合) スランプ 2.5cm：許容差±1.0cm 再生骨材コンクリートについては、JIS A 5022 及び JIS A 5023 による。	立会又は、搬入打設報告書により確認。 構造物の重要度と工事の規模に応じて 20～150m3 ごとに 1 回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき。 ただし、道路橋床板については、道路橋示方書による。	・無筋コンクリートに限り、1 工種当たりの総使用量が 50m3 未満の場合は、1 工種 1 回以上。又は、レデイート工、ラストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。
	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差) 再生骨材コンクリートについては、JIS A 5022 及び JIS A 5023 による。	同上	同上

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
<p style="text-align: center;">工 程</p> <p style="text-align: center;">コンクリート工</p>	単位水量測定	「レディミックスコンクリート単位水量測定要領 (案)」国土交通省	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m³以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m³以内の値を観測することという。</p> <p>3) 配合設計±20kg/m³の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の配合設計±15kg/m³以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>	<p>100m³ / 日以上の場合 合: 2回 / 日 (午前1回、午後1回) 以上、重要構造物の場合は重要度に応じて、100~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数が多い方を採用する。</p>	<p>・示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20~25mmの場合175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。</p>

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要	
<p style="text-align: center;">工 種</p> <p style="text-align: center;">施 工</p> <p style="text-align: center;">コンクリート工</p>	<p>① コンクリートの圧縮強度試験</p>	<p>JIS A 1108</p>	<p>1 本の試験結果は、指定した呼び強度の値の85%以上であること。 3 本の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。</p>	<p>試験研究機関の試験結果により判定する。 試験回数、コンクリートの製造工場及び、コンクリートの配合が異なる毎に次により行う。 ① 1回/日以上、鉄筋コンクリートは、150m3 毎につき1回、舗装用コンクリートは、日打設量が150m3 を越えない場合でも、1日2回（午前・午後）行うこと。 ② 上記①以外のコンクリートは、打設1日につき1回行う。ただし、基礎コンクリート、練石積（張）の胴込コンクリート等は、1工事当り工事規模に応じ1~3回程度とする。 ③ テストピースは荷卸し時点で採取する。（3本/1組）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 無筋コンクリートに限り、1工種当りの総使用量が50m3未滿の場合は、1工種1回以上。又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等)のみとすることができる。 再生骨材コンクリートについては、JIS A 5022及びJIS A 5023による。 	
	<p>② コンクリートの曲げ強度試験</p>	<p>JIS A 1106</p>	<p>同上</p>			
	<p>③ コアによる強度試験</p>	<p>JIS A 1107</p>			<p>試験研究機関の試験結果により判定する</p>	<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>
	<p>④ コンクリートの洗い分析試験</p>	<p>JIS A 1112</p>				

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
コンクリート工	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 延長 最大ひび割れ幅等 ※ひび割れの規模によつては、非破壊検査等で構造物への影響を確認する。	<p>コ示施工編 P224 土木材料仕様書 付録 「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」を参照 高さが 5m 以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が 25m² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類橋梁上、下部工及び高さが 3m 以上の堰・水門・樋門を対象 (ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及び PC は除く) とし、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フォーチング・底版等で完了時に地中、水中にある部位については、完了前に調査する。</p>

施工後試験

コンクリート工

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
<p>コンクリート工</p> <p>施工後試験</p>	<p>④ テストハンマーによる強度推定調査</p>	<p>JSCCE-G 504</p>	<p>設計基準強度以上</p>	<p>鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3箇所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5箇所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。</p>	<p>土木材料仕様書付録「土木コンクリート構造物の品質確保に関する実施要領」を参照。 高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象（ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及びPCは除く。）とする。 再調査の平均強度が、所定の強度を得られない場合は1箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により規定期間内に調査を行えない場合は、監督員と協議する。</p>
	<p>④ コアによる強度試験</p>	<p>JIS A 1107</p>	<p>設計基準強度以上</p>	<p>所定の強度を得られない箇所付近において、原位のコアを採取。</p>	<p>コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは、1箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議する。</p>

7. その他の工事の品質管理

7-1

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
ガス圧接	外観検査	<p>(詳細外観検査)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接面のずれ 	<p>熱間押技法以外の場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 軸心の偏心が鉄筋径 (径の異なる場合は細い方の鉄筋) 1/5 以下。 ② ふくらみは鉄筋径 (径の異なる場合は細い方の鉄筋) の 1.4D 以上。ただし SD490 は 1.5D 以上。 ③ ふくらみの長さが 1.1D 以上。ただし SD490 は 1.2D 以上。 ④ ふくらみの頂点と圧接部のずれが $D/4$ 以下。 ⑤ 著しいたれ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがない。 <p>熱間押技法の場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ② ふくらみの長さが 1.1D 以上。ただし SD490 は 1.2D 以上。 ③ 鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不正があつてはならない。 <p>その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各 2 本、手動ガス圧接の場合は各 3 本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<p>モデル供試体の作成は実際の作業と同一条件、同一材料で行う。</p> <p>直径 19mm 未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押接ガス圧接を行う場合、監督員と協議の上、施工前試験を省略することができる。</p> <p>(1) SD490 以外の鉄筋を圧接する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手動ガス圧接及び熱間押接ガス圧接を行う場合、材料・施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常でかつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため施工前試験を行わなければならない。
	施工前検査				

工種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘要
ガス圧接	超音波探傷検査	JIS Z 3062	各ロットの30箇所をランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロット合格とし、2箇所以上の場合、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。	超音波探傷検査は、採取検査を原則とする。採取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承諾を得て補強筋(ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査および超音波探傷検査を行う。
施工後検査					

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
ガス圧接	外観試験 (検査)	<ul style="list-style-type: none"> ・目視 圧接面の研磨状況 垂れ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接面のずれ 等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 軸心の偏心が鉄筋径 (径の異なる場合は細い方の鉄筋) 1/5 以下。 ② ふくらみは鉄筋径 (径の異なる場合は細い方の鉄筋) の 1.4D 以上。ただし、SD490 は 1.5D 以上。 ③ ふくらみの長さが 1.1D 以上。ただし SD490 は 1.2D 以上。 ④ ふくらみの頂点と圧接部のずれが D/4 以下。 ⑤ 著しいたれ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがない。 <p>熱間押抜法の場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみが無い。 ② ふくらみの長さが 1.1D 以上。ただし SD490 は 1.2D 以上。 ③ 鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不正があつてはならない。その他有害と認められる欠陥があつてはならない。 	<p>目視は全数実施する。特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。</p>	<p>熱間押抜法以外の場合規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・②③は、再加熱して修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼割れおよび垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。
施工後検査					

工 種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管 理 基 準	確 認 方 法	摘 要
アンカー工 施工中	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	2回 (午前・午後) / 回		
	モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	練混ぜ開始前に試験を2回行い、その平均値をフロー値とする。		
	多サイクル確認試験	グラントアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101)	原則として5%かつ3本以上。初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	設計荷重にたいして十分に安全であることを立会確認により判定する。	モルタルの必要強度の確認後に実施する。
	1 サイクル確認試験	グラントアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101)	サイクル確認試験に用いられたアンカーを除く全本数。初期荷重は計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	設計荷重にたいして十分に安全であるか試験 (測定) 結果より判定する。	モルタルの必要強度の確認後に実施する。
	その他確認試験	グラントアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101)	所定の緊張力が導入されていること。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 定着時緊張力試験 ・ 残存引張力確認試験 ・ リフトオフテスト等があり、多サイクル確認試験後、1 サイクル確認試験の結果をもとに監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。

工	種	試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法	管理基準	確認方法	摘 要
		浸透探傷試験 (溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とすることができ。 なお、全溶接箇所の 10% 以上は、JISZ2343 により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。	われ及び有害な欠陥がないことを立会確認する。	
既製杭工		放射線透過試験	JIS Z 3104	原則として溶接 20 箇所毎に 1 箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を 4 方向から透過し、その撮影長は 30cm / 1 方向とする。 (20 箇所毎に 1 箇所とは溶接を 20 箇所施工した毎にその 20 箇所から任意の 1 箇所を試験することである。)	JIS Z 3104 の 1 類から 3 類であることを立会確認し判定する。	
	鋼管杭・コンクリート杭・H 鋼杭の現場溶接					
	施工後					

工	種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘要
既製杭工	鋼管杭の現場溶接	超音波探傷試験	JIS Z 3060	原則として溶接 20 箇所毎に 1 箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を 4 方向から探傷し、その探傷長は 30cm / 1 方向とする。 (20 箇所毎に 1 箇所とは溶接を 20 箇所施工した毎にその 20 箇所から任意の 1 箇所を試験することである。)	JIS Z 3060 の 1 類から 3 類であることを立会確認し判定する。	中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合、または、電離放射線障害防止規則等の法令における安全措置(立入禁止措置等)の実施が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。
		水セメント比試験	比重の測定	単杭 30 本に 1 回 継杭 20 本に 1 回	土木工事標準仕様書 3・5・4 既製杭工による。立会確認するか、試験結果により判定する。	採取本数は 1 回につき 3 本とする。
施工後	鋼管・コンクリート	セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	供試体の採取回数是一般単杭 30 本に 1 回、継杭では 20 本に 1 回とし、採取本数は 1 回につき 3 本とする。 供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。		参考値：20N/mm ²

工種	試験(測定)項目	試験(測定)方法	管理基準	確認方法	摘要
<p>視覚障害者誘導用ブロック設置工</p> <p>施工後</p>	<p>すべり抵抗試験</p>	<p>便1-S021-2</p> <p>※ゴムスライダは、アルミニウム製のプレートに6.35mm×25.4mm×31.75mmのゴム片(ショートスライダ)を1枚接着させたものを使用すること。</p>	<p>50 BPN^T以上とする。</p> <p>1 箇所あたり、測定を4回行ったのち、1回目を除いた3回の測定値を算術平均し、少数第1位を四捨五入した値をすべり抵抗値(BPN_t)とする。算出したすべり抵抗値について、以下の温度補正式を用いて、すべり抵抗値(摂氏20℃)を算出する。この値を、現場における管理値とする。</p> $BPN_{20} = BPN_t + \frac{3.930 \times (t - 20)}{10}$ <p>BPN₂₀: 20℃に補正したBPN^T BPN_t: 試験温度 t℃のときのBPN^T t: 試験温度 (℃)</p>	<p>試験結果により確認する。</p>	<p>摘要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本試験は、合成樹脂製品のうち、現場成型品を対象とする。 ・試験は、施工数量3m²につき、1箇所の割合で測定すること。 ※「現場成型品」とは、樹脂や下地塗装、すべり止め材を現場で溶着する製品のことを指す。(コンクリート二次製品や現場で貼り付ける工場製品は除く)

提 出 樣 式

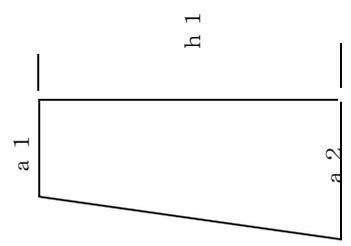
測定結果表

工 事 件 名	工 種	現場代理人	
	測定頻度	測 定 者	

測 定 箇 所	測 定 月 日	設 計 値 (mm)	実 測 値 (mm)	差 (mm)	規 格 値 (mm)	摘 要
記 事						

測定結果表

工 事 件 名	工 種	擁 壁 工	現場代理人
	測定頻度	測点 (20m) ごと	測定者

測定箇所	測定月日	設計値(mm)	実測値(mm)	差 (mm)	規格値(mm)	摘 要
天端幅(a ₁)No.1	8/18	200	205	+ 5	- 20	
" No.2	"	"	210	+ 10	"	
" No.3	9/1	"	195	+ 5	"	
高さ(h) No.1	8/18	2,700	2,690	- 10	- 30	
" No.2	"	"	2,710	+ 10	"	
" No.3	9/1	"	2,720	+ 20	"	
記 事	a ₂ は、別紙のとおり					

塗膜厚測定記録

工事名	標準膜厚計					測定者					測定位置					平均値X及び標準偏差S			
測定時点	μm															$\bar{X} = \frac{1}{N} \sum_{i=1}^N X_i = \mu m$ $S = \sqrt{\frac{1}{N-1} \sum_{i=1}^N (X - X_i)^2} = \mu m$			
対象部材																			
測定年月																			
測定位置	1	2	3	4	5	計	平均Xi	X-Xi	(X-Xi) ²										
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20																			
21																			
22																			
23																			
24																			
25																			
合計																			

注) 測定時点の欄には工場塗装完了後、現場塗装完了後及び無機ジンクリッチペイント塗布後（C塗装系のみ）を記入する。

基準密度報告書

工 事 件 名	
舗 設 期 間	
生産プラント名	

上記工事の基準密度について、別添資料により、下記のとおり設定し、これにより管理します。

記

アスファルト（処理） 混合物の種類		基準密度	
基準密度算定式			

注．基準密度の設定必要な日々管理の記録を添付すること。

注1 材質欄には、石油アスファルト等の針入度を記入する。

注2 添加材料がある場合は、備考欄に記入する。

注3 密度・空げき率等は、試験練り（生産者が自主的に行なうもの）の結果を記入する。

注4 配合報告書には、次の資料を添付する。

ア．材料の試験成績表

イ．アスファルトの粘度・温度関係図

ウ．骨材の粒径加積曲線（合成粒度のもの）

エ．室内配合による密度・安定度等と、アスファルト量の関係図

オ．試験練り（生産者が自主的に行なうもの）の粒度・アスファルト量試験及びマーシャル安定度試験の結果

アスファルト混合物搬入舗設状況報告書

混合物の種類 _____

施工年月日	年 月 日
受注会社名	
現場代理人氏名	

番号	運搬車 番号	発		着		供試 体の 有無	舗 設		舗設箇所	備 考
		時刻	温度	時刻	温度		量 (t)	累計 (t)		
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										

注1 運搬車1台毎に記入する。

注2 備考欄には打設時、転圧終了時の測定温度を適宜記入する。

注3 「着」とは「舗装開始」を意味する。

レディーミクストコンクリート配合報告書										No. _____	
殿										令和 年 月 日	
製造会社名・工場名 _____											
										配合計画者名 _____	
工 事 名 称											
所 在 地											
納 入 予 定 時 期											
本 配 合 の 適 用 期 間											
コンクリートの打込み箇所											
配 合 の 設 計 条 件											
呼 び 方	コンクリートの種類による記号	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法による記号	セメントの種類による記号						
指 定 事 項 ⑭	軽量コンクリートの単位容積質量	kg/m ³		空 気 量	%						
	コンクリートの温度	最高・最低	℃	混 和 材 料 の 種 類							
	呼び強度を保証する材齢	日		アルカリ骨材反応抑制対策の方法 ⑮							
	水セメント比の上限値	%		単位セメント量の下限値または上限値	kg/m ³						
	単位水量の上限値	kg/m ³		塩 化 物 含 有 量	kg/m ³ 以下						
	流動化後のスランプ増大量	cm									
使用材料⑯											
セメント	生産者名			密度(g/cm ³)			Na ₂ Oeq(%) ⑰				
混 和 材	製品名			種 類			密度(g/cm ³)				
骨 材	No.	種 類	産地又は品名	ASR⑱による区分	粒の大きさの範囲 ⑲	粗粒率又は実績率⑳	密度(g/cm ³)		吸水率(%)		
							絶 乾	表 乾			
細 骨 材	①										
	②										
	③										
粗 骨 材	①										
	②										
	③										
混和剤①	製品名			種 類			細骨材の塩化物量	%			
混和剤②	製品名			種 類			水の区分				
配 合 表 (kg/m ³)(21)											
セメント	混和材	水	細骨材①	細骨材②	細骨材③	粗骨材①	粗骨材②	粗骨材③	混和剤①	混和剤②	
水セメント比		%		水結合材比(22)		%		細骨材率		%	
備 考											

注 (14) 呼び方欄以外に特に指定された場合に記入する。

(15) J I S 付属書 6 表 1 に示す記号で記入する。ただし、付属書 1 の区分 A の骨材を用いる場合は、記号 A を同欄に記入する。

また、高炉スラグ微粉末又はフライアッシュを混和材として用いて、アルカリシリカ反応が抑制されることの確認がなされた場合は、それらの混和材の種類と使用割合を記入する。

(16) 配合設計に用いた材料について記入する。

(17) ポルトランドセメントを使用した場合にだけ記入する。

(18) アルカリシリカ反応(ASR) 性による区分及び判定に用いた試験方法を記入する。

(19) 細骨材に対しては、砕砂又はスラグ骨材では粒の大きさの範囲を、砂又は人工軽量骨材では最大寸法を記入する。粗骨材に対しては、碎石又はスラグ骨材では粒の大きさの範囲を、砂利では粗骨材の大きさを、人工軽量骨材では骨材の寸法を記入する。

(20) 細骨材に対しては粗粒率の値を、粗骨材に対しては実績率の値を記入する。

(21) 人工軽量骨材の場合は絶対乾燥状態の質量で、その他の骨材の場合は表面乾燥飽水状態の質量で表す。

(22) 高炉スラグ微粉末などを結合材として使用した場合にだけ記入する。

レディーミクストコンクリート搬入打設状況報告書

施工年月日	年 月 日
請負会社名	
現場代理人氏名	

コンクリートの種類

番号	運搬車番号	発時刻	打込み完了時刻	スランプ(cm)	空気量(%)	単位水量(kg/m ³)	気温(°C)	コンクリート温度(°C)	カンタブの有無	供試体の有無	打設量		打設構造物名とその位置	備考
											量(m ³)	累計(m ³)		
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														

注1. 運搬車1台毎に記入する。

舗装路面の平坦性測定										試験・報告用紙					
調査・工事名 _____					測定年月日 _____年____月____日										
測定開始点 _____					測定器の種類 _____直続式凹凸測定器										
測定終了点 _____					3m プロフィールメーター										
測定距離 _____ m					測定者 _____										
シート番号 _____枚中の_____枚目															
No	d	d ²	No	d	d ²	No	d	d ²	No	d	d ²	No	d	d ²	
1			21			41			61			81			
2			22			42			62			82			
3			23			43			63			83			
4			24			44			64			84			
5			25			45			65			85			
6			26			46			66			86			
7			27			47			67			87			
8			28			48			68			88			
9			29			49			69			89			
10			30			50			70			90			
計	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②	
11			31			51			71			91			
12			32			52			72			92			
13			33			53			73			93			
14			34			54			74			94			
15			35			55			75			95			
16			36			56			76			96			
17			37			57			77			97			
18			38			58			78			98			
19			39			59			79			99			
20			40			60			80			100			
計	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②	
③	Σ① (mm)					⑥					シートのΣ③(mm)				
④	Σ② (mm ²)					⑦					各シートのΣ④(mm ²)				
⑤	データ数					⑧					各シートのΣ⑤				
⑨	標準偏差 ((⑦-⑥ ² /⑧)/⑧-1)														
備考															

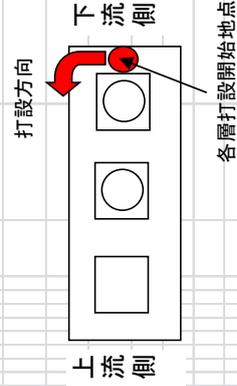
コンクリート打設区割り図

コンクリート打設図 (3ロット)

9層目	64台目						65台目						開始時刻	完了時刻	打重ね時間
8層目	56台目	57台目	58台目	59台目	60台目	61台目	62台目	63台目	64台目	65台目	66台目	67台目	17:08	17:14	0:45
7層目	48台目	49台目	50台目	51台目	52台目	53台目	54台目	55台目	56台目	57台目	58台目	59台目	16:14	16:23	0:53
6層目	40台目	41台目	42台目	43台目	44台目	45台目	46台目	47台目	48台目	49台目	50台目	51台目	15:15	15:21	0:42
5層目	32台目	33台目	34台目	35台目	36台目	37台目	38台目	39台目	40台目	41台目	42台目	43台目	14:24	14:33	0:44
4層目	24台目	25台目	26台目	27台目	28台目	29台目	30台目	31台目	32台目	33台目	34台目	35台目	13:33	13:40	0:47
3層目	16台目	17台目	18台目	19台目	20台目	21台目	22台目	23台目	24台目	25台目	26台目	27台目	12:38	12:46	1:14
2層目	8台目	9台目	10台目	11台目	12台目	13台目	14台目	15台目	16台目	17台目	18台目	19台目	11:16	11:24	1:08
1層目	1台目	2台目	3台目	4台目	5台目	6台目	7台目	8台目	9台目	10台目	11台目	12台目	10:00	10:08	1:04
													8:52	8:56	-

打設方向

1～8層目 1層当りの打設量 33m³/層
 9層目 1層当りの打設量 6.6m³/層
 打設速度 32.1m³/H



品質管理一覽表

工種	材料名	試験項目	管理基準	設計数量	実施数量	試験回数		規格値		測定値		判定	摘要 (実施機関名)	
						予定	実施	省略	省略	省略	省略			
基礎路盤	セメント処理混合物	圧縮強度・密度	1回/100m ³	10m ³	10m ³	省略	省略	圧縮強度3.0~7.5N/mm ² 密度2.25g/cm ³ 以上 締固め度96.5%以上						
		締固め度	1回/500m ³	4m ³	4m ³	省略	省略							
	再生クラッシュ・RC-40	ふるい分け試験	1回/300m ³	11m ³	14m ³	1回	1回	50mm=100% 40mm=100% 20mm=74.2% 15~40% 5~25%	5.0mm=32.6% 2.5mm=18.7%				適合	
		ふるい分け試験	1回/300m ³	162m ³	168m ³	1回	1回	40mm=100% 30mm=100% 20mm=77.2% 15~45% 5~30%	5.0mm=39.5% 2.5mm=26.7%				適合	
再生粒度調整砕石 RM-40 (プレキャスト街きよ) (車道舗装工)	ふるい分け試験	1回/300m ³	331m ³	343m ³	2回	2回	50mm=100% 40mm=100% 20mm=71.6% 20~50% 10~30% 2~10%	5.0mm=40.9% 0.075mm=5.7% 0.4mm=19.3% 0.075mm				適合		
		1回/300m ³	452m ³ 534m ³	453m ³ 534m ³	2回	2回	50mm=100% 40mm=100% 20mm=71.3% 20~50% 10~30% 2~10%	5.0mm=40.7% 0.075mm=5.6% 0.4mm=19.2% 0.075mm				適合		
	締固め度	1回/500m ³	452m ³ 534m ³	453m ³ 534m ³	2回	2回	締固め度96.5%以上	No.10(R)=98.7% No.10(L)=98.9% No.6(R)=98.5% No.8+10(L)=98.9%				適合		
	スランプ・空気量	1回/50m ³					スランプ 8±2.5cm 空気量 4.5±1.5%		圧縮強度	塩化物量	空気量	スランプ		
コンクリート工	生コン(H212B)	圧縮強度	打設スタート時及び150m ³ 毎とその端数につき1回...150m ³ を超えない場合でも午前午後にかかわらず2回/1日(午前・午後)	58m ³	58m ³	2回	2回	1回の試験結果は呼び強度の値の85%以上上かつ、3回の試験結果の平均値は呼び強度以上	28.0/7日 28.0/7日 29.0/7日 平均28.3/7日	0.0275	4.9%	9.0cm	適合	
		塩化物含有量	2回/1日(午前・午後)					塩化物量0.3kg/m ³ 以下			0.0286	3.7%	9.0cm	
プライムコート工	石油アスファルト乳剤 PK-3	乳剤散布量試験	1回/2000m ²	936m ²	957m ²	1回	1回	1.2L/m ² 以上		No.9+10(R)1.277L/m ²		適合		
		乳剤散布量試験	1回/2000m ²	4432m ²	4479m ²	3回	3回	0.4L/m ² 以上		No.6(R)=0.416L/m ² No.10(R)=0.421L/m ² 平均0.417L/m ²		適合		
歩道舗装	アスファルト混合物	粒度・As量試験	1組/3000m ²	1組	1304m ²	2組	2組	脚点	2.36mm	2.36mm	0.075mm	As量		
								No.2(L)	17.3%	17.3%	4.8%	4.1%		
	No.7+10(R)	17.9%	17.9%	4.5%	4.1%									
	No.12+10(R)	19.0%	19.0%	4.9%	4.1%									
No.14+3(L)	18.5%	18.5%	5.7%	4.2%										
No.18+10(R)	18.4%	18.4%	4.5%	4.2%										
No.20(L)	20.9%	20.9%	5.1%	4.1%										
開粒2号	コア密度試験	1組/1000m ²	1組	2組	1304m ²	2組	2組	締固め度	脚点	締固め度	縮固め度			
現場透水量試験	1組/1000m ²	1組	2回	2回	400mm以上/15秒	2回	2回	No.2(L)	96.0%	No.14+3(L)	99.3%	適合		
								No.7+10(R)	96.3%	No.18+10(R)	99.1%			
No.12+10(R)	99.6%	No.20(L)	97.0%											
透水量								No.2(L)	No.2(R)			適合		
								4.8秒	5.2秒					

注) 上記一覽表は、一例を示したものである。作成に当たっては、土木工事施工管理基準・建設局材料検査実施基準及び土木材料仕様書等によること。

建設廃材マニフェスト 総括表

令和〇〇年〇〇月〇〇日

工事件名:
工事場所:

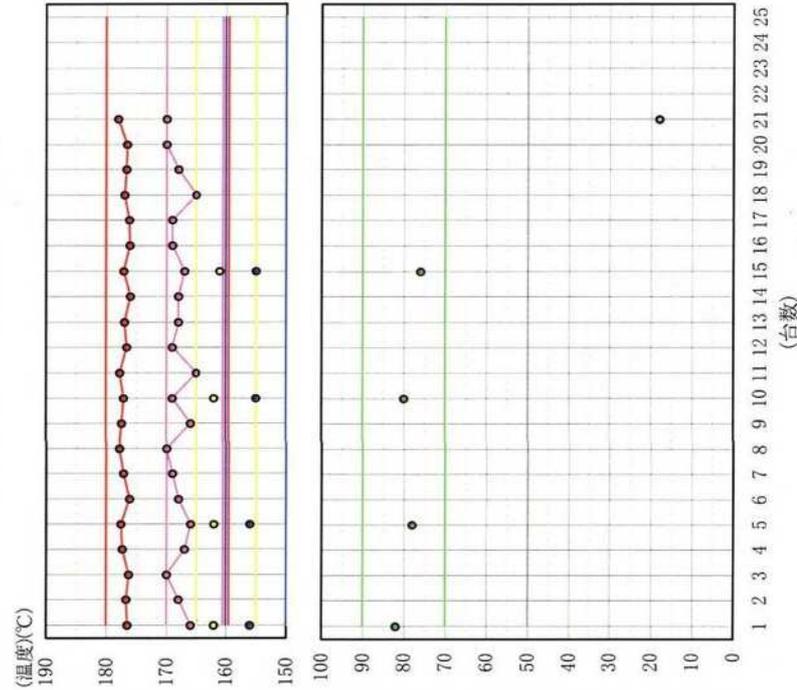
受入場所	〇〇建設		△△興行				□□センター	
	15.0km		12.0km		35.0km		レンガ塊(t)	
年月日	数量	累計	数量	累計	数量	累計	数量	累計
令和1年6月			200.0	200.0	300.0	300.0		
令和1年7月			300.0	500.0	110.0	410.0		
令和1年8月			500.0	1,000.0	130.0	540.0		
令和1年9月			70.0	1,070.0	130.0	670.0	70.0	70.0
令和1年10月			70.0	1,140.0	130.0	800.0	60.0	130.0
令和1年11月	310.0	310.0	320.0	1,460.0			120.0	250.0
令和1年12月	400.0	710.0	340.0	1,800.0			300.0	550.0
令和2年1月	452.0	1,162.0	1,000.0	2,800.0	800.0	1,600.0	500.0	1,050.0
令和2年2月	506.0	1,668.0	2,330.0	5,130.0	3,284.0	4,884.0	1,680.0	2,730.0
令和2年3月	387.0	2,055.0	1,000.0	6,130.0	2,000.0	6,884.0		
令和2年4月	280.0	2,335.0	600.0	6,730.0	600.0	7,484.0		
令和2年5月								
合計	2,335.0t 1,297.2m3		6,735.0t 2,863.8m3		7,484.0t 3,118.3m3		2,730.0t 1,240.9m3	
設計数量	1,290.0m3		2,800.0m3		3,100.0m3		1,200.0m3	
備考	残土単位重量 1.80t/m3 ダンプ1台当たり 5.5m3/台 アスコン単位重量 2.35t/m3 コンクリート単位重量 2.40t/m3 レンガ単位重量 2.20t/m3							

アスファルト混合料搬入舗設状況報告書

施工箇所
No. 9+19 ~ No. 19+16 (L)

混合物の種類	運搬車		発		着		敷均		初転圧		転圧終了		開放		舗設箇所			
	番号	時刻	時刻	温度	時刻	温度	温度	温度	温度	温度	温度	温度	温度	温度	数量	累計		
高粘度改質アスファルト混合料	1	24-92	22:00	177	22:34	166	162	156	82						10	10	No.10付近(写)	
	2	19-51	22:14	177	22:44	168									10	20		
	3	16-13	22:28	176	22:58	170									10	30		
	4	1-19	22:39	177	23:13	167									10	40		
	5	7-32	22:52	178	23:23	166	162	156	78						10	50	No.15付近(写)	
	6	5-64	23:02	176	23:36	168									10	60		
	7	26-33	23:16	177	23:47	169									10	70		
	8	5-64	23:29	178	0:04	170									10	80		
	9	17-05	23:42	177	0:14	166									10	90		
	10	25-04	23:56	177	0:31	169	162	155	80						10	100	No.10付近(写)	
	11	24-92	0:20	178	0:54	165									10	110		
	12	19-51	0:32	177	1:03	169									10	120		
	13	16-13	0:42	177	1:12	168									10	130		
	14	29-88	0:54	176	1:27	168									10	140		
	15	1-19	1:08	177	1:43	167	161	155	76						10	150	No.16付近(写)	
	16	7-32	1:22	176	1:55	169									10	160		
	17	17-05	1:36	176	2:06	169									10	170		
	18	25-04	1:46	177	2:17	165									10	180		
	19	26-44	1:58	177	2:29	168									10	190		
	20	52-78	2:09	177	2:41	170									10	200		
	21	2-53	2:25	178	2:58	170								18	10	210	No.19+10付近(写)	
	22																	
	23																	
	24																	
	25																	

温度管理図表



プラント出荷温度	170±10°C
到着温度	165±5°C
敷均し温度	160±5°C
初期転圧温度	155±5°C
転圧終了温度	70°C~90°C
開放温度	50°C以下 (最終施工箇所にて測定)

測定結果表

工事件名	〇〇〇〇工事(〇〇の〇〇)		工種	街きよ工	現場代理人	〇〇〇〇
	基準高	計画	測定頻度	40m毎	測定者	〇〇〇〇
						写真番号 (上4桁)

測点		基準高			計画		実測		摘要	
測定箇所	月/日	計画 下がりmm	設計値mm	実測 下がりmm	実測mm	差mm	規格値mm	写真番号 (下4桁)		
h1										
t1										
h2										
t2										
h3										
t3										
h4										
t4										
h5										
h4										
h6										
t6										
h7										
t7										
w1										
w2										
w3										
W										
記事										

参 考 資 料

別紙－１ 注 意 事 項

- (1) 施工管理記録の保管
- (2) レディーミクストコンクリート・アスファルト混合物の取扱い
- (3) レディーミクストコンクリート・アスファルト混合物の施工管理等の分担

注 意 事 項

(1) 施工管理記録の保管

第1号様式、参考様式1～14、出来形図等の出来形管理資料、試験成績表等の品質管理資料、工事記録写真等の施工管理記録は、工区等の監督担当部署で保管する。

(2) レディーミクストコンクリート・アスファルト混合物等の取扱い

1) レディーミクストコンクリート

① 配合報告書

参考様式－6（JIS A 5308と同じ）による配合報告書を提出させる。

確認に当たっては、試験練りによらず、書類によることを原則とする。ただし、特に重要なもの場合は、同配合の最近の品質管理データによるか、特記仕様書に試験練りを行わなければならないことを明記し、それに基づき試験練りを実施して、その結果により確認する。

② コンクリート搬入打設状況報告書

搬入車1台毎の運搬・打設時間等について、参考様式－7の「コンクリート打設状況報告書」により報告を受け確認する。

2) アスファルト混合物及びアスファルト処理混合物

① 配合報告書

参考様式－4による配合報告書を提出させ承諾する。

試験練りについては行わないことを原則とする。ただし、必要な場合は、特記仕様書に試験練りを行うことを明記し、それに基づき試験練りを実施して、その結果により確認する。

② 基準密度報告書

「東京都土木工事標準仕様書」4.2.1(2)に基づき、参考様式－3による「基準密度報告書」により提出させ承諾する。

③ アスファルト混合物搬入舗設状況報告書

搬入車1台毎の発温度、到着温度等について、参考様式－5の「アスファルト混合物搬入舗設状況報告書」により報告を受け確認する。

④ 路面の平たん性試験結果表

「土木工事標準仕様書」4.2.6に基づき、仕上げ面の平たん性試験を行い、その結果について、参考様式－8の「路面の平たん性試験結果表」により報告を受け確認する。

(3) レデーミクスコンクリート、アスファルト混合物の施工管理等の分担

項目	生産者	受注者	東京都
レデーミクスコンクリート	1. 材料試験 2. 配合の決定 3. 品質管理	1. 運搬・打設時間のチェック 2. スラッシュ等の測定 3. 供試体の作成、試験研究機関への送付	1. 材料及び配合の承諾 2. スラッシュ等の測定及び供試体の作成の指示と結果の確認 3. 試験結果による可否の判定
アスファルト混合物	1. 材料試験 2. 配合の決定 3. 品質管理	1. 舗装開始時の温度チェック 2. 転圧終了時の温度測定 3. 粒度アスファルト量試験試料の採取、試験研究機関への送付 4. コアの採取、試験研究機関への送付（監督員の立会による試験可） 5. 基準密度の設定	1. 材料及び配合の承諾 2. 粒度アスファルト量試験の試料採取の指示 3. コア採取の指示 4. 試験結果による可否の判定 5. 基準密度の承諾
配合報告書	配合報告書 添付書類	承諾申請書等 配合報告書 添付書類 (2~3部)	承諾・保管
納入伝票	伝票	保管	
搬入（打設状況）報告書 搬入（舗設状況）		() の報告書 搬入() 報告書 (2部)	承諾・保管
材料搬入（予定・実績）調査		材料検査実施基準による 材料搬入予定内訳調査 (3部) 材料搬入実績内訳調査 (3部)	承諾・保管
(アスファルト混合物) 基準密度報告書	必要なデータ	材料検査実施基準による 基準密度報告書 (2~3部) データ	承諾・保管

注) 承諾申請書・監督員資料等の書類の提出方法、部数等は「建設局材料検査実施基準」によること。